

332.98-Y867



1200500737878

98
36
D



始



332.98
Y86
②



吉田秀夫著

大東亞國土計畫論叢

官界公論社發行



945
232

序 言

大東亞戦争が始まつた時、一億國民は何れも、終に來るべきものが來たといふ身に迫る感で、ひしと身を締められる思ひで息を呑んだ。爾來皇軍の赫々たる戦果は陸に海に空に進んで、往くとして撃攘せざるものなき慨がある。それと共に又、國民の眼は一齊に南に向けられた。各人は先を争つて一枚三十五錢の辻賣りの大東亞全圖を買ひ込んで、勇しくも海洋作戦を論じ征空戦術を論じ始めた。そして今にも日本はゴムや油の過剰で窒息でもするかのような早合點

さへ起りかねまじき形勢となつた。

同時に又、日本人にこれまで足りなかつたのは物資だけであつて、その旺盛なる民族増殖力と精神力とは何ものにも比肩し得ない程強力なるものであるから、今や豊富なる南方の資源を得て、日本人の民族的發展の前途にも何の障害もあり得ないといふ、手放しの樂觀論も起りかけて來た。

所が今に至つてはじめて、かゝる見解に對する深刻な反省が起りかけて來たやうである。——日本は南だけ見ていゝ氣になつてゐてよいのであるか、日本自身の中に、米英に勝るとも劣らぬ強力なる克服目標があるのではないか、これを處理し克服しない限り、大東

亞の建設は所詮一つの不可能事に終るのではないか、足りぬのは物だけではなくして、人の中に、民族の中に、憂ふべき弱體化の萌芽が兆してゐるのではないか、一言以て云へば、日本自身がもう一度改めて再検討さるべきではないか、と。

本書はこの種の再検討を餘すことなく試みようといふものではない。併し少くともその中の極めて重要なものを扱ひ、日本の前途は決して天氣晴朗とは云ひ切れぬものを含むことを明かにすると共に、これに處すべき國土計畫的對策を擧げて、困難に對する消極的諦觀ではなくして、積極的主體的實踐的解決にいさゝかなりとも寄與せんと努めたものである。論旨陳腐にして眼新らしい論點に乏し

いことであらうが、少しでも國土計畫の進行に寄與し、國運の進展に貢献することが出来るならば著者の望外の喜とする所である。

昭和十七年秋

中野繁宮にて

著者

目次

序 言……………(一)

第一章 國土計畫の必然性と目標

一 國土計畫の歴史的必然性……………(三)

二 國土計畫の終局的目標……………(三)

第二章 大東亞國土計畫概論

一 大東亞國土計畫の根本問題……………(四)

二 大東亞共榮圏の産業配置……………(五)

三 大東亞諸民族の地的配置……………(七)

第三章 大東亞國土計畫の若干原則

一 大東亞建設と日本の指導力……………(八)

目次……………一

- 二 アウタルキイの建設 (100)
- 三 單一職能原則の確立 (107)

第四章 工業配置の再編成

- 一 國土計畫に於ける工業の地位 (119)
- 二 工業の大都市指向傾向 (133)
- 三 工業集中の内在的分析 (159)
- 四 工業分散と地方工業化 (181)

第五章 工業再編成の暫定措置

- 一 工業規制の「暫定措置」 (196)
- 二 「暫定措置」の結實過程 (216)
- 三 「暫定措置」に関する諸資料 (237)

第六章 大東亞建設と人口及び都市

- 一 國土計畫の實施と都市の變貌 (255)

- 二 大東亞建設と日本人人口 (265)
- 三 大東亞戦争と人口對策 (283)
- 四 都市防空と工業地帯 (299)
- 五 都市交通と國土計畫 (309)

第七章 地方計畫の諸問題

- 一 地方計畫の根本問題 (329)
- 二 地方計畫區域劃定の前提條件 (347)
- 三 單位地域の産業的性格 (359)
- 四 地方計畫と東北地方 (392)

第八章 國土計畫事業の實施機關

- 一 國土計畫事業の重大性 (409)
- 二 工業建設の擔當機關 (436)
- 三 既存の特殊建設機關 (446)

四 國土計畫營團の可能型	………	(四六)
五 國家と國土計畫營團	………	(四七)

大東亞國土計畫論叢

第一章 國土計畫の必然性と目標

一 國土計畫の歴史的必然性



今日屢々國土計畫といふことが云はれてゐるが、然るに一般の云ふところに従ふと、國土計畫とは國土の開發計畫であるといふことになつてゐるやうである。併し考へて見ると、昔から今日まで國土の開發は随分進んで來てゐるやうに思はれ、而もこれは全然無計畫に行はれて來たのではなからうから、今頃になつてはじめて國土の開發とか開發計畫とか云ふのは妙なものではないかと思ふのであるが、然るにかくの如く云ふ時には、今迄の國土の開發は不合理なものであつたから、これ

をこれから合理的なものにしようとするのが國土計畫である、といふ風に説かれてゐる。

この説明は一見したところ尤もらしく聞えるのであるが、しかしよく考へて見ると、これは可成りに一人よがりの思ひ上つた説明であることがわかる。今迄のありとあらゆる國の開発乃至開發計畫は一切合切不合理であつて、自分の考へるものだけが合理的であるとは、よく／＼の低脳か心臓かの有ち合せのない限り云へない愚論であらう。事實はこれと反對に、最近の經濟の特殊なる發展が國土計畫を包含しての現代的意義に於ける國家計畫全般を生み出したのであり、詳言すれば日本經濟が所謂自由經濟時代を脱して獨占の段階、而もその特殊なる發展段階たるピウロクラティック、キャピタリズムの段階に入るに至つた爲めに、こゝに政治と經濟との融合といふ現象が起ることとなり、經濟が政治を通じて行はれざるを得なくなつたことに、その基礎を有するものである。すなはち以前には個人資本の自由なる發意と活動との集積が自らなる一つの秩序を形成したのに對し、今度は經濟の綜合としての國家の創意と活動とが直接に全體的秩序の基礎となつたのである。かくこの意味に於ける新たな國家計畫、または現代的意義に於ける國家計畫が、我國に於いては特に支那事變の勃發以後、續々と行はれるに至つたのであり、例へば物資動員計畫、生産力擴充計畫、

物價調整計畫、國民動員計畫、資金調整計畫の如きは何れもこの現代的意義に於ける國家計畫の一面をなすものである。そして國土計畫とは、地的配置またはラウムに關しての、この意味に於ける國家計畫に外ならないのである。

こゝに重要なことは、この際國家計畫と云ふも、それは政治と經濟とが一應獨立して居り、國家が經濟一般から獨立して、または經濟の一部分を代表して、經濟一般に對して獨自の計畫を課するといふのではないといふことである。反對に、經濟が特殊なる發展をとげ、その結果として、抽象に於いてははたさなく事實に於いて、國民經濟一般が、または國民的資本一般が、成立することとなり、政治がこの國民的資本一般の爲めに機能するのである。云ふまでもなくこの發展は一朝一夕にして成るものではなく、すなはち國民的資本一般への傾向と個別的資本への傾向とは不斷のフリクシンの過程にあり、かゝるフリクシオンを通じてのみはじめてこの意味に於ける國民的資本一般が成立し得るのである。

吾々はそこでこの過程を立入つて論じて見よう。

問題の出発點は先づ獨占であるが、この獨占到關する理解は今日では公式的ではあるが一應常識となるまでに普及してゐる。すなはち、資本主義の發展は生産の集中を齎らす。集中はその發展のある一定の段階に於いて自ら獨占到接近して來る。これと共に又銀行が次第に産業と融合して來る。かくて生産の集中、これから生ずる銀行資本と産業との融合が、所謂金融資本を發生せしめることとなる。従つて金融資本は當然に金融寡頭支配をその特質の一つとするものである、といふのである。

かゝる寡頭制は種々なる形で行はれ得る。その最も完全なる形は、資本の全部又は二分の一以上を所有するものである。近代の株式會社は、本來は、『自由と平等』との上にきづかれてゐるものである。従つて、資本の全部が一人又は少數の資本家團に所有せられてゐる場合は云ふ迄もなく、その二分の一以上が所有せられる場合にも亦、多數決の原則に従つて企業は當然にその二分の一以上の資本を所有する大資本家によつて支配せられることとなる。従つて多數決による大資本の支配

は、同時にそれ以外の小資本家から企業の支配權を奪ひ、彼等は單なる配當受領者の地位に陥ることとなるのである。

かくて支配を求める獨占資本は生産の集中によつて齎されたものであるが、併しこの生産の集中は同時に又獨占資本の支配を困難ならしめる一つの條件を作り出す。それは生産の集中の結果として一企業の株式資本額は益々大となり、かくてこれを支配する爲めにはいよゝゝ大なる資本を所有しなければならなくなるからである。併しこの困難は所謂ピラミット型支配と呼ばれる型の支配によつて回避せられ得る。すなはち二分の一以上の株式を所有して完全支配を有する會社をして、更に他の會社の株式の二分の一以上を所有せしめ、かくして比較的少數の持株を以て完全なる支配を行ふのである。

併し乍ら株式會社の支配を行ふには、必ずしもその全株式の二分の一以上を所有することを必要としない。蓋し少數の大株主團が或程度の比率の株式を所有するならば、それが二分の一に達しなくとも、殘部の小株主が全部企業經營に關心を有する譯でもなく、又有してゐたとしてもそれが全部大株主の意向に反する一つの經營方針に合致することは極めて困難であるからである。従つてリ

イフマンは、ある株式會社の經營の支配を確保するためには、總株數の四〇%を有つてをれば足りることを證示したのであるが、中西寅雄氏も亦、我國に就いて昭和六年に、『比較的支配關係の明瞭なる多くの會社に於ては、少くとも全株數の二〇%以上は支配株主に依つて所持せられてゐるのを見る。これに依つて吾々は逆に少くとも二〇%の株式を所持するならば、一般の株式會社に於ても株主總會を支配し得るであらうことを推測し得る。尙最近の東洋經濟新報に依るも普通に會社の統制支配權を得るが爲には二五%の株式を所有すれば足り、更に資本の分散甚しく小株主の多き會社は總株數の一〇%以上を占むれば或る系統の被支配會社と見做され得る。』と書いて居られる。

〔經營經濟學〕現代經濟學全集二四卷、四五三頁〕

併し云ふ迄もなくかゝる少數持株による會社支配は決して完全なものではなく、多數の小株主が一致して少數支配株主に對抗する場合には、その支配の地位は著しく危険なものとなる。その一例はインディアナ・スタンダード石油會社とロックフェリア財閥との有名な紛争によつても知ることが出来る。これは一九二九年の一月に表面に現れたことであるが、ロックフェリア及びその一族等は、同會社の總株式の一四・九%を所有し、在來同會社を支配してゐた。然るに會社の營業方針に就いてロ

ックフェリアと取締役會長スチュワートとの間に端なくも争ひが起つた。そこでロックフェリアは委任狀を集めて次の取締役選舉に當つて多數を占め、以てスチュワートをその地位から逐はうと決心した。こゝに委任狀集めの競争が始つたのである。ロックフェリアはその爲めに自己の巨大な經濟的勢力と信用だけではなく又多大の運動費を費して闘つた。これに對しスチュワートの側も傍觀してはゐなかつた。『株主たる同會社の被傭人一萬六千以上の者は、この日（一月十一日）の間に、スチュワートを取締役會長に再選する様三月七日の總會で投票される委任狀を記入する様にと、スチュワートからの依頼狀を受取つた。今日の話では、スチュワート委員會の發した委任狀の調印を拒絶した被傭人は、依然その態度を續けるならば解雇される虞れがあるとの印象を受けたとのことである。』『數日中にインディアナ・スタンダード石油會社は、スチュワートの取締の下で昨年は大いに繁榮を極めたとの聲明を發するものと思はれる。』（ニュー・ヨーク・タイムズ、一九二九年一月十二日）スチュワート側の闘ひはこれに止らなかつた。それは更に五割の配當を發表して、一層委任狀を集めようとした。かくして兩派の激烈な闘ひの結果、ロックフェリア側は、投票權數の五九%、實際投票數の六五%を贏ち得て、辛うじて勝利を得ることが出来た。（この問題の詳細についてはバアル・ミーン

オ共著『近代會社と私有財産』八二―四頁参照)

これは單なる一挿話ではあるけれども、その教訓は必ずしも小さくはない。これはロックフェラーの如く世界的大財閥にして、なほその持株が約一五%に過ぎぬ場合には、その支配を一貫する爲めには、多大の犠牲を拂つて戦はなければならぬことのあるのを示すものである。従つて持株比率がこれよりも小さく、而も財閥として力がこれに劣る場合には、經營を一貫して支配することは更に一層困難となり更に不可能にすらなるであらう。然るに新らしい傾向は、この方向に向つて來てゐると思はれるのである。

三

前述の如くに生産の集中は資本の集中を齎らし同時に大資本の制覇を齎らしてゐたのであるが、然るに集中が一層進むとこれと反對の現象が生じて來る。資本所有の分散又は株式の分散がすなはちこれである。吾々はこの傾向をアメリカに就いて見ることゝしよう。

株式會社の資本金額が大となるにつれて株主の數も亦増加することは前から見られたことであつ

た。併し乍ら以前に於いては、株主數の増加は決して大資本の支配を否定するものではなかつた。然るにアメリカに於いては『一九一六年より一九二一年に至る短期間に、突如として大きな所有分散が起つたが、その後顯著な變化はない。一九二一年に至るまでに、富者は、總株式の中、一九一六年に所有してゐたよりも遙かに僅かな比例しか所有しないことゝなつた。一九二一年乃至一九二七年その比例は略々一定である。』(『ミインズ』『株式所有の分散』クワタリ・ジャーナル、一九三〇年八月號、五六二頁) そこで先づ會社の株主數が近年如何に變化して來てゐるかを見よう。

先づアメリカ最大の公益會社たるアメリカ電話電信會社、最大の鐵道會社たるペンシルヴァニア鐵道會社、最大の工業會社たるU・S・スチール會社の三會社の株主數は次の如き増加を告げてゐる。

(一) アメリカ三大會社株主數の増加

	電話電信	P 鐵道	U・S・スチール
一八八〇年	—	一三、〇〇〇	—
一九〇一年	一〇、〇〇〇	—	一五、八八七

一九〇六年	一九、〇〇〇	四〇、一五三	一四、七二三
一九一一年	四八、〇〇〇	七三、一六五	三五、〇一一
一九一六年	七一、〇〇〇	九〇、三八八	三七、七二〇
一九二一年	一八六、三四二	一四一、六九九	一〇七、四三九
一九二六年	三九九、一二一	一四二、二五七	八六、〇三四
一九三一年	六四二、一八〇	二四一、三九一	一七四、五〇七

(バアル・ミインズ共著『近代會社と私有財産』五五頁所載の表より抽出)

更にこれに續く三十の大會社の株主數の變化を見るにこれ亦著しい増加を告げてゐる。

(二) アメリカ三十大會社株主數の増加

一九〇〇年	二一九、〇〇八
一九一〇年	三七四、五六七
一九一三年	四七三、九六九
一九一七年	五三四、三三一

一九二〇年	七一五、二二二
一九二三年	八九八、六三一
一九二八年	九六四、五三〇

(前掲クラタリ・ジャーナル、五九四頁所載の表より抽出)

これに従つて又各株主の株式平均所有高も次第に減少して來てゐる。

(三) 各株主の株式平均所有高の減少

	全會社の總資本(弗)	全株主數	平均株式所有高(額面高、百弗)
一九〇〇年	六、八三二、九五五、三七〇	五、五〇〇、〇〇〇	一四〇・一
一九一〇年	六、〇五三、七六三、一四一	七、五〇〇、〇〇〇	八六・三
一九一三年	六、〇三八、三九〇、六一一	七、五〇〇、〇〇〇	八七・〇
一九一七年	六、五八四、四一〇、四二四	八、八〇〇、〇〇〇	七七・三
一九二〇年	六、二〇五、九七七、六六六	一三、〇〇〇、〇〇〇	五七・三
一九二三年	七、一四七、九六四、九二五	一五、五〇〇、〇〇〇	四七・七

第一章 國土計畫の必然性と目標

一九二八年

九、八八、二四三、九八五

一八、〇〇〇、〇〇〇

五二・〇

(パアル・ミインズ共著前掲書、五六頁所載の表より)

右の三表に擧げられてゐる株主はすべて帳簿上の株主であるから重複して計算されてゐること、思はれるし、又第三表の一九二八年の數字は無額面株が多く存在する所から必ずしも正確ではないであらうが、併しとに角以上の三表によつて株主數が著しい増加を告げて居り、それにつれて平均株式所有高が減少しつゝあるといふ傾向だけは、察知することが出来るであらう。

併し乍ら以上の表によつては、唯株主數が著しく増加してゐること、及び平均株式所有額が減少してゐることがわかるだけであつて、大資本が支配力を失ひつゝあることは未だわからない。然るに事實この傾向は右に記した株式分散と同時に起つて來てゐるのである。これについてパアル・ミインズ兩氏は次の如く書いてゐる。

『豫想される如く、株式分散の過程は非常に大きな會社で最も進んでゐる。ペンシルヴァニア鐵道、アメリカ電話電信會社、U・S・スチール會社の株主名簿によれば、その各々は一九二九年に於いて大株主は總株式の百分以下しか有つてゐない。最大株主の持株は各々〇・三四%、〇・七〇%、

〇・九〇%である。これ等の會社ではどの個人持株でも全體の中で重要な部分を占めない。ペンシルヴァニア鐵道の最大株主二十名の持株合計ですら一九二九年には二七%に過ぎず、電話會社は四〇%、スチール會社は五・一%である。この最大株主二十人以下では各株主の持株は急速に減少して殆んど云ふに足りない比例となる。右の鐵道會社の第二十番目の株主の持株は〇・〇七%、電話會社では〇・〇九%、スチール會社では〇・〇九%である。電話會社の約五十萬人の株主、鐵道會社の一九六、一一九人の持主、スチール會社の一八二、五八五人の株主の中、以上を除いて残つたものは、個人株主として無視してもよいのである。

株式の分散ではこれ等の會社が先頭に立つてゐるが、併し他の例がない譯ではない。多くの大會社では最大の持株は總株式の一小部分に過ぎず、而も株主の數は無數である。一九二九年の情報によれば次の會社は上記三會社に匹敵するものである。

會社	最大持株	株主數
アチスン・トベカ・サンタレエ鐵道會社	〇・七六%	五九、〇四二
シカゴ・ミルウォキ・セントポール・バシフィック鐵道會社	一・三六	一二、〇四五

大東亞國土計畫論叢

一六

ヂエネラル・エレクトロリック會社	一・五〇	六〇、三七四
デラウエア・ハドソン會社	一・五一	九、〇〇三
サウザン・パシフィック會社	一・六五	五五、七八八
ポストン・架鐵道會社	一・六六	一六、四一九
サウザン鐵道會社	一・九二	二〇、二六二
ニュー・ヨーク合同瓦斯會社	二・一一	九三、五一五
グレイト・ノオザン鐵道會社	二・一二	四二、〇八五
ノオザン・パシフィック鐵道會社	二・一三	三八、三三九
ミゾリ・カンサス・テキサス道路會社	二・二三	一二、六九三
ユニオン・パシフィック道路會社	二・二七	四九、三八七
ボルチモア・オハイオ道路會社	二・五六	三九、六二七
ウエスタン・ユニオン電話會社	二・七四	二三、七三八

これ等の會社は、大部分鐵道會社や公益事業會社であるが、それはこの状態が工業界にはないこ

とを意味するものではない。唯工業會社の情報を得るのがより困難なので、この方面でも同一の状態があることを證明し得ないだけのことである。私方面から情報を手に入れることが出来た色々の會社は矢張り個人持株が小さく株主數が非常に大であることを示してゐる。』(前掲書、四七頁―八頁)

四

かくの如くにアメリカに於いては、株式の分散の結果として株主の數が非常に大となつて來て居り、爲めに平均持株數は極めて少くなり、同時に又大株主の持株の比率は著しく低くなりつゝある。これは極めて注目すべき事實である。前記の挿話が示す如くに、ロックフェアの如き大財閥の勢力を以てしてもなほ、約一五%の持株を以てしては、會社を支配するに大きな困難を感じなければならぬこともあるのであつた。然らば一%内外の持株を以て會社を支配するが如きは思ひもよらぬことゝ云はなければならぬ。而もこの株式分散の傾向は、大會社程甚だしいのであつた。然るに生産は絶えず集中に向つて進みつゝある。然らば資本主義に於ける新らしい傾向は、大株主の會社支配力の喪失又は減少であると言ふことが出来るであらう。

かくの如く大株主の會社支配力が失はれて行くとするれば、それに代つて會社を支配するものは誰であらうか？ 由來大株主が會社を支配し、その經營方針を決定するのは、會社の執行機關を自ら占め、又は自己の任意の者をして占めさせることによつて行はれた。然るに大株主は今や株主總會を支配し得ない結果として、會社の執行機關を任意に決定し得なくなつて來た。一般的に云つて、株式の所有による株主總會の支配を通じて、執行機關を支配し得る地位にあるものが、存在しなくなつて來てゐるのである。従つて特別の場合の外は、會社の全株主が、以前に大株主の支配が行はれてゐた場合に小株主が行ひ得たと同じことしか行ひ得なくなつてゐるのである。

では以前に大株主の支配が存在してゐた時に小株主は何事をなし得たか？ 異常の場合の外は彼等の爲し得たことは三つしかない。すなはち、株主總會に於ける議決權を全く拋棄するか、自己の意思に従つて議決權を行使するか、又は委任狀を提出するかの三つである。第一及び第三の場合は云ふ迄もなく、第二の場合でも持株が少い爲めに、この議決權の行使は、原則として執行機關の意思に反しては有效となり得ない。換言すれば小株主は執行機關の意思を排除し得ない状態にあつた。併しこの場合には執行機關を支配する大株主が存在した。併し今は最早それは存在しない。一切の

株主は以前の小株主の地位に墮ち、何ものにも支配されない執行機關のみが残ることゝなつたのである。これすなはち經營經濟學に於いて通常『經營者支配』と呼ばれる經營支配の形態であつて、資本主義の新ビュロクラトはこゝに登場するのである。

この資本主義の新官僚は云ふ迄もなく最早支配的大株主が存在しない當然の結果として自ら支配的大株主でもなければ又支配的大株主によつて支配されてゐる譯でもない。彼等がその地位にあるのは全くその企業經營の技術的才能による。かくの如く彼等の地位はその技術的熟練に發するものであるから、彼等は自ら相對的大株主でさへないのが通常である。例へば前掲のアメリカ最大三會社の一たるペンシルヴァニア鐵道會社の執行機關にある者は何れもその最大二十株主の中に含まれず、その何れの持株も〇・一％にすら達してゐるものはない。U・S・スチール會社では取締役全員の持株總數は總株數の一・四％に過ぎず、又電話會社の取締役中ではその唯一人が〇・四八％の株式を所有して、二十大株主の中に入つてゐるに過ぎない。結局かゝる會社の執行機關は株式所有とは無關係にその地位に就いたのであり、その地位の基礎は唯經營上の才能に過ぎないのであつて、この意味に於いて彼等は正に經濟界に於ける『新官僚』と呼ばれるべきものである。

然るに上述せる如くに生産は愈々集中の傾向を辿り、『國民主義的統制』を必要とする程度に迄進んでゐる。この集中の進行に伴ふ資本所有の分散が株式會社に於ける新官僚を發生せしめたのであるが、同じ集中の進行は又同時に國民的規模に於ける集中へと向ふことによつて、新ビュウクラトをして單に株式會社の内部に於ける存在たるに止らしめず、更に進んでは政治の分野に於ける國民資本主義的新ビュウクラトたらしめることとなる。吾々はこの意味に於ける最初のビュウクラトの活動を、アメリカのニュー・デールの中に認めることを得るのであるが、しかしその他の國に於いてもこれに追隨する動きはその後あまねく見られるのである。

五

吾々は以上簡単に、パアル及びミインズの注目すべき研究に資料を求めつゝ、アメリカに於いて見られる資本主義の新様相を辿つて來た。併し乍らこれはアメリカにのみ限つたことではない様である。ドイツその他に於ける同一の動きは云ふまでもなく、日本に就いても亦同様の傾向を認めることが出来る。例へば既に早く昭和十一年に増地庸治郎教授は、パアル・ミインズ兩氏の方法を採

用して日本の株式分散の調査を進められ、その結果は『我が國株式會社に於ける株式分散と支配』となつて現れてゐる。その第三章『支配形態』の結言の中には、次の如き記述が現れてゐる。

『經營者支配は各産業部門に亘つて相當ある。先づ經營者支配は公用事業に於て最も多く、社數では七五%、財産額では六一%に達し、これに東京電燈を加へると社數の八割以上財産額の九割以上を占めることになる。次に經營者支配は交通業部門に於いても多く、社數では五%、財産額では六二%を占めてゐる。更に工業部門に於いても相當優勢であり、社數では三分の一以上、財産額では五割近くに達してゐる。而して經營者支配は財産一億圓以上の巨大會社に多く、その平均財産額は一億五千六百萬圓に上り、金融業を除外しても一億二千萬圓に達する、これによつて經營支配が比較的大會社に多いことは明かであり、これは大會社程、支配が出資から分離してゐるといふ傾向を示すものである。』（一六二―三頁傍點筆者）

『これは要するに、拂込資本金に於いて我が國株式會社全體の約三分の一を占める九十一の重要株式會社に於ては、支配が出資から殆んど完全に分離せるものが約半分を占め、また過半数株式の所有による絶對的支配に屬するものが四分の一を占めてゐるわけである。且つ金融業部門を除くと

大體に於いて財産額の大なる會社程、支配か出資から分離する傾向が認められる。而も支配が出資から分離することが經濟の發達を阻害するよりもむしろこれを助長する結果となつてゐることは事實によつて證明せられてゐる。(一六四頁、傍點同上)

然るにこの傾向は、支那事變の勃發以來、戰爭經濟的總動員の必要により、政治からの動きによつて、決定的な前進をとげることとなつた。所謂配給機構の整備なるものは、要するに統制そのものたるよりはむしろ統制の爲めの前提條件の形成たるものであり、この統制の必要を生んだ戰爭の要求は統制の爲め的手段または前提として上記の如きピウロクラティック・キャピタリズムの形成を極めて強力に廣汎に且つ徹底的に推進したのである。そしてその反面に於いて、經濟に於ける企畫性はその個別性を喪失し、個別的資本はその企畫權能を失つて、全體の立場よりする新たな企畫が之に代つた。現代的意義に於ける國家計畫がこれに外ならない。そしてその中ラウムに關する國家計畫こそが國土計畫たるものである。

二 國土計畫の終局的目標

前述の如くに、在來の社會に於いては、個人の自由な意思發動に基づく自由競争によつて自ら形成される秩序が、社會の進歩の爲めに最も好都合なものであつたが、獨占の特殊なる發展は所謂ピウロクラティック・キャピタリズムを招來したのであつた。そしてこの後者が國土計畫を含んでの國家計畫を可能ならしめ且つ必然ならしめたものである。然るに國土計畫とはラウムすなはち圏域に關する國家計畫なのである。然らばその終局的目標は、自由競争に基づいて形成せられたる圏域的秩序又は社會の生活圏を、國家の手により國家目的に照應して再構成することではなければならない。こゝに生活圏を再構成すると云ふのは、前述の如くに、在來の生活圏の構成が全く支離滅裂であつたといふことを意味するものではない。反對に既存の秩序も亦、それがいやくも一つの秩序で

ある限り、矢張り計畫的なものであると云はなければならない。唯この場合計畫的といふのは、個人の自由なる營利心の發動と競争といふ基礎に於いてのことであるに過ぎない。然るに今や國家計畫が前面に乗出して來、計畫的といふことが國家目的に對して云はれなければならないこととなつた。すなはち生活圏の再構成とこゝに云ふのは、結局、生活圏構成が無意識的なる過程を通じて行はれたことから、國家目的と國家意思とに従つて行はれるに至つた事實に適應せるものに外ならないのである。

吾々は前に國土計畫又は廣く國家計畫なるものが可能となり必然となるに至つた一般的歴史的基礎を述べて、これが所謂ビュウロクテイク・キャピタリズムの形成にあるとしたのであるが、更にそれには特殊的なる歴史的基礎もあるのであつて、國防上の必要がすなはちこれである。従つて國土計畫の目標たる生活圏の再構成を、最大の具體性に於いて拘束するものは、この國防上の必要であり、又は國防國家の完成確立の要求である。換言すれば、生活圏再構成の具體的形態に最大の影響を及ぼすものは、國防國家確立の要求であるといふことになる。

例へば特定の地面を高級果實例へばメロンの栽培に當て、このメロンを輸出しこれによつて得ら

れる外貨によつて外米を輸入することは、それだけとしては國家目的に反するものといふことは出來ない。併し國家目的一般が問題なのではなく國防國家確立の要求が問題である時には、この地面はメロンの栽培に當てらるべきではなく、國民の必需物資例へば米の生産に宛てらるべきであるといふことにならざるを得ない。又國の特定部分に工業が偏在集中することも、必ずしもそれだけでは國家目的に反するわけではない。併し國防國家確立の特殊目的からする時は、このことは極力排しなければならぬものとなる。蓋し他のことは暫く觸れぬとしても、空襲の問題だけでも考へて見るならば、この事實が如何に望ましからぬものであるかは明かであらうからである。

二

吾々は右に社會の生活圏の再構成が國土計畫の終局的目標をなすものであると述べたのであるが然るに一般には生活なるものには二つのものがあるのであり、すなはち生産生活がその一、消費生活がその二であるとせられてゐる。然らば再構成せらるべき生活圏なるものは生産生活圏であらうか、それとも又消費生活圏であらうか。

然るに今日國土計畫を論ずる者の中に極めて有力に行はれてゐる議論として、消費生活に生活の中心點を求め、消費生活圏の再構成を以て國土計畫の終局的目標であるとなす見解がある。その云ふところによれば、凡そ人類の生存の目的は消費にあるのであり、生産もそれ自身の爲めに行はれるのではなくして消費の爲めに行はれてゐるのである。そして又人類の中には幼老年者の如く生産に従事しないものもあるが、併し消費の方はこれを行はないものは一人もない。従つて生活圏の構成は消費生活に即して行はれるの外はない、といふのである。

この議論は、斯界の極めて有力な人々によつて稱へられてゐるのであるから、吾々はこれを簡單に考察して見ることにしよう。先づ幼老年者の如く生産しないものもあるのであるから、生産生活に即しては人類全體の生活圏を構成することは出来ないといふ議論から見ると、これは全體と個別との混同から發するものである。國土計畫に於いて問題とせられる生活圏なるものは、個人生活の圏域のことではない。それは社會生活のそれである。従つて全體たる社會の中に個人として生産しないものがあるとしても、それは全體としての社會が生産してゐないといふことを意味するものではない。従つて問題が社會生活にあることを考へるならば、この點は消費生活優位論を確證する論

據とは決してなり得ないものであると云はなければならない。

次に然らば生産の爲めの生産はあり得ず消費こそが目的であるといふ論點はどうであらうか。成程人類生活の目的は生産ではなく消費にあらう。併し何より確實なることは、生産せられないものは消費せられ得ず、従つて何を消費するかは生産によつて決定されるといふことである。それだけではない。人類は生産の爲めに自然と特定の關係を結ぶに當つて人類相互の間にも亦特定の關係を結ぶものであり、そしてこの後の特定の關係が如何に消費するかを決定するものである。かくて生産は消費の對象と體様とを二重に決定する。従つて生産よりも高次的なる消費とは所詮一つのナンセンスでしかない。

併し眞の問題は生活なるものを生産生活か消費生活かといふ風に排他的に切斷する點にある。先づ概念的にも又事實上も出發點にあるものは生産である。そして生産力の發展程度が如何にもあれ生産は二つのものを生産する。生産手段がその一、消費資料がその二である。この二者は何れも消費せられる。前者は生産的に、すなはち生産物を生産する爲めに、又後者は労働力を生産する爲めに。この後者すなはち労働力の生産が所謂消費に外ならない。かくして新たに生産せられた生産手

段及び消費資料すなはち労働力の二者は生産的に消費せられて又も新らしい生産物すなはち生産手段及び消費資料が生産されるのであつて、次の生産を生産するのであつて、所謂消費とは所詮かゝる生産過程の一斷面に過ぎない。又は生産は消費であり、消費は生産である如く見える過程に於いて、實は社會的再生産過程が進行してゐるのであり、換言すれば生産が生産せられてゐるのである。結局問題の生活圏の再構成なるものは、消費生活に即してか生産生活に即してかと問はるべきものでなくして、この際關說せられてゐる消費生活及び生産生活の兩者を包含するものとしての社會的再生産生活に即して行はるべきものなのである。

三

然るに國土計畫なるものは屢々云はれてゐる如くに所謂上からの計畫たるものである。すなはち國土計畫に於ける生活圏の再構成は先づ全體から始められて次第に部分へと下降しなければならぬのである。

國土計畫は前述の如くに國家計畫である。従つて國土計畫は先づ全體の計畫として始めらるべきであるといふことは、國家の生活圏の構成が先づ第一となるといふ意味である。併しこゝに謂ふ國家の生活圏とは、必ずしも國家の領土を指稱するものではない。こゝに國家といふのは一都市又は一地方に對して全體を指稱する爲めに云ふのであつて、それは屢々法律的な國家領土よりも廣汎なものである。すなはちこゝに云ふ國家の生活圏とはナチの所謂グロスraumヴェルトシャフトの圏域を意味するのであり、日本の場合に於いては大東亞共榮圏がすなはちそれである。

この意味に於ける國家生活圏を再構成する爲めの指標は、その終局的目標が國防國家の完成確立にある限り、その對外的アウトルキイの確立でなければならない。

このアウトルキイは、併し乍ら、絶對的なものである必要はなく、又絶對的アウトルキイの確立は現在に於いては事實上不可能である。併し再構成の目標は出来るだけこれを確立することである。そして生活圏内の生活が一應外部から獨立し得ることを目指さなければならない。これが爲めには單に輸出入を統制するといふだけでは足るものではなく、輸出入品たるものゝ生産及び消費にも手を觸れなければならぬといふことになる。そこで問題は自ら對内的とならざるを得ない。

然らば生活圏の對内的再構成の指標は何であるかといふに、この場合に於いても亦それは一應のアウトルキイの確立である。すなはち國家生活圏は更にその下位的な圏域に劃定され、後者は更にその下位的な圏域に劃定される、等々、生活圏は漸次に上から下へと劃定され、その各順位に於いて相互に一應の獨立關係を形成する如くにされなければならないのである。すなはちこの場合に於いて重要なことは、大東亞生活圏が日、滿、支、南洋等々に分割劃定せられ、日本が更に内地、外地等に劃定せられ、内地が更に關東地方東北地方、等々に劃定せられ、關東地方が更に分割劃定せられるといふが如くに、上から下へと數重に分割劃定せられることにある。(この例は單に上から下への數重分割を例證する爲めに擧げたに過ぎぬものであり、大東亞が具體的にかかる地域制度をとるべきであるといふ意味では決してない。)

併し乍ら前述の如く、の場合確立せらるべきものは一應のアウトルキイに過ぎない。従つて、數重に分割劃定される各地域は決して單純絶對的な獨立の地位に立つものではない。このことは單に不可能であるばかりではなく、望ましくもないことである。反對に各地域は一應獨立の地位に立つといふ意味に於いて各々一つの基地を有つのであるが、一つの地域が一つの基地を有つとはその下

位の地域はこの基地に依存することを意味する。例へば東北地方が現在の京濱依存から獨立してそれ自身一つの基地を仙臺に造成するとすれば、それは東北地方の下位地域たる六縣はこの基地たる仙臺に依存することを意味するのである。

四

以上に述べたる如き對外的對内的アウトルキイの確立を指標とする生活圏再構成は、一見したところ極めて容易なことと思はれるかも知れないが、併し實際はこれは極めて困難な事業である。蓋しこれは在來の經濟及び社會の發展傾向に正面より反する事柄を成就せんとするものであるからである。

人の知る如くに、歴史の初點に現れた社會の經濟は、その圏域が極めて小であつてその各々が完全に獨立してゐることを特徴とする。そして社會の進歩につれて經濟關係はより廣汎な圏域に就いて結ばれることとなり、各圏域の相互依存の度は益々より濃厚となつて來たのであるが、この傾向は資本主義的商品生産によつて決定的ならしめられた。かくてこゝに世界的規模に於ける市場生産

を基礎とする廣大なる世界市場が形成せられることとなり、例へばアメリカに於ける豪雨は世界的に綿製品の價格の騰貴を結果するといふ状態となつた。かゝる事態を前にして、前記の如き生活圏の再構成を行ふことは、この再構成の成就に至るまでの多かれ少かれ一種の飢餓状態の招來をすら意味せざるを得ないのである。

併し乍らこの飢餓状態が如何に苦痛なものであらうと、國防國家の完成確立の爲めには世界市場への過度の依存は切斷されなければならない。然らざる限り開戦が同時に敗戦であるといふ結果に陥ることであらう。又問題を對内的に見ても、例へば工業の局所的偏在はそれ自身としては何の非難の打ち所もないとしても、國防上の觀點よりする時は、あたかも關東震災の際にその直接的被害の及ばなかつた遠隔の地方すらその工業が京濱地方に依存してゐた許りにその工業的活動を停止しなければならなかつた如くに、この偏向集中點の破壊が全國工業生産力を麻痺せしめるといふ意味に於いて、極力回避せられなければならないことが明かとなるであらう。又國防國家完成の爲めに國內生産力の急速なる擴張が要求せられてゐる時に、アウトルキイの基礎に立つ地域圏の再構成が完成してゐないばかりに、不必要な物資及び人員の移動が行はれ、いたづらに交通機關に過大な負擔

を荷はせるといふが如き事態も、同様に判斷せらるべきであらう。例へば飯米が青森縣より滋賀縣に移出せられてゐるのに反對に酒造米は滋賀縣より青森縣に移出せられてゐるといふが如き事態、又東京市在住の勞務者が可成り埼玉縣へと通勤してゐるのに反對に又埼玉縣からも多數の勞務者が東京へと通勤してゐるといふが如き事態は、國土計畫によつて一日も速かに打破せられなければならないのである。

要するに國防國家確立の爲めに構成せらるべき數重の生活圏は、これを一つの蜥蜴に例へらるべきものである。一匹の蜥蜴は一つの獨立の組織體であつて、一箇の頭腦を中心とし、その脚も尾も何れもその不可缺の構成部分をなしてゐる。而もそれは人類の場合とは異り、一本の脚を切つても又は尾を切つても、それは依然一匹の蜥蜴として、大なる故障なくその活動を續けることが出来る。これに反し自由なる資本の活動が作り出した秩序は高等な人類に例へらるべきものであり、一本の刺が指にさつただけで讀書力を失ふといふ有様である。國土計畫が追及すべき彼岸は、高等なる人類の知識と能力とを有ちつゝ、而も蜥蜴の如き強靱な肢體を有つ構成體である。國防國家生活圏の構成がすなはちこれである。

第二章 大東亞國土計畫概論

一 大東亞國土計畫の根本問題

一

大東亞國土計畫に關して述べるに當つて、これに先立つて先づ明かにして置かなければならぬことがある。すなはち單に大東亞國土計畫の策定樹立の爲めのみに限らず、廣く東亞共榮圈の建設計畫を樹てるに當つては、先づこれが準據すべき一般原則がなければならぬ。この原則は屢々自明のこととして殆んど何等の検討を受けることなしに前提せられて居る爲めに、これに準據すべき具體的施策は時にこれから逸脱することなしとしない有様である。そこで吾々は先づ、かかる原則の

中で最も月並なもの、従つて屢々最も看過せられ勝ちなものを略説した後、これに従つて大東亞國土計畫の根本問題の二三に觸れて見ようと思ふ。

ここに謂ふ最も月並な原則とは、大東亞共榮圈とは、讀んで字の如くに、共存共榮の關係を結ぶべき東亞の圏域であるといふことである。ここで中心的な點は共存共榮といふことである。

これは一應はわかりきつたことである。すなはち大東亞は共存共榮の關係に立たなければならぬ。換言すれば大東亞の圏域は、その一部の利益の爲めに他の部分が犠牲となるやうな關係を結んではならないのであり、すべてのものが普ねく利益を受けるやうな、又は部分の利益が全部の利益と一致するやうな關係を結ばなければならぬ。併しこのことは、東亞共榮圈のあらゆる部分が同一の地位に立ち同一のことをなすといふ意味ではない。それは文字通り不可能事である。それ等は何れも自然的、經濟的、文化的條件を異にして居り、従つてそれが爲し得ることは當然に相違してゐなければならず、従つて又それが爲さなければならぬことも相違してゐなければならぬ筈である。かくの如くにそれが爲し得且つ爲さねばならぬことが相違してゐるのに而もそれが相互に共存共榮の關係を結ばなければならぬとすればこれは事實上は如何なることに歸するであらうか。



それは前述の如くに、一部のものだけが利益すべきでないといふことになるのであるが、これを裏返して云ふならば、全體の中の一部だけが犠牲となるべきでもないといふことになる。そして各部分の地位と能力とは相違してゐるのであるから、右の關係は結局廣い意味に於ける職域奉公、換言すれば自己の地位と能力とに應じて全體の爲めに寄與することによる以外に、實現せられ得べき筈がない。

これは全く自明のことに屬する。而も唯一つ遺憾なことは、この自明の理が必ずしも具體的に明瞭になつてゐないやうに思はれることである。

吾々は今『具體的』と云つた。そこで具體的な一例を擧げて見よう。今日吾々が屢々耳にする議論の中に、南方から米や鐵礦やゴムを持つて來るだけで日本から南方へは何も持つて行かなければ困るではないかといふ議論がある。なるほど日本から何等かの物資を輸出することが出来るならば誠に結構なことであるけれども、併しこれが今日の所では極めて困難なことであることは周知のことである。そこで論者は、一時的には他の生産を押へても南方に輸出すべき物資の生産を増加すべきであると云ふ。併し東亞共榮圏とは一體どういふものであつたであらうか？ それは各部分がそ

の地位と能力とに應じて全體の繁榮に寄與すべき共同體である。然らば軍事力に優れた日本が軍事力を支出し、文化の進んだ日本が文化的指導を惜しまぬと同様に、米の餘る所は米を出し、ゴムの餘る所はゴムを出して、全東亞の解放と繁榮に寄與することは、當然すぎる程當然のことではないか？ 繁榮と利益とは共に分つと共に、犠牲と出費とも亦その地位と能力とによつて分つのでなく、東亞共榮圏は如何にして成立し得るであらうか？ 全體に對する寄與は決して單なる物資の供出量を以て計るべきではない。輸出入のバリテイのみが共存共榮の實體と考へるが如きはこの上ない近視眼と云はなければならぬ。

併し輸出入がバランスを得ず日本への輸出超過の形の片貿易となるならば、輸出諸國に於いてはインフレーションの可能性が生ずるといふ議論が出て來るかも知れない。しかしこれだけの理由で直ちに日本の輸出を増加せよといふことにはならない。インフレーション回避の要求よりも共存共榮の原則の方が優先する原則である。従つてインフレーション回避の要求は、共存共榮の原則を否定することによつてではなく、他の方法で、例へば輸出入を睨んでの適當な爲替操作の如きによつて、満たさるべきであらう。

二

そこで次にかゝる原則から出發して大東亞國土計畫は如何に策定せらるべきであるかといふことになるのであるが、こゝで國土計畫とは如何なるものであるかを縷説することを止めるとして、これを極めて一般的に云ふならば、大體に於いて大東亞國土計畫の策定に當つて問題とせらるべきものは産業の地的配置と民族の地的配置とであるとなし得るであらうから、吾々はこれを各別に論じて見ようと思ふ。

先づ産業の共榮圈内に於ける配置の問題であるが、その具體的なことに就いては既に各方面で各種の形で發表されて居り、私も亦これに就いては私見がないわけではないけれども、併しこゝでそれを論じてゐては餘りに長くなるので、これを次節にゆづることとし、唯産業の配置を論ずる場合に忘れてはならない一二の原則を論じて見ることとする。

こゝに謂ふ原則の一つは所謂アウタルキイ原則である。換言すれば、國土計畫策定の範圍に入る地域の各部分は、それぞれ一つの自給自足體を形成すべきであるといふことである。云ふまでもな

くこの原則は東亞國土計畫の策定に當つては無條件に強行さるべきではない。大體これ無條件に適用することは絶対に不可能である。例へば石油のない所で石油を採取したり、樺太でゴムを栽培するといふのは、單なる夢でしかない。従つてこのアウタルキイ原則を東亞に適用するに當つては決して無條件的ではないことは當然である。又はそれは事情の許す限り成るべくといふ條件付きでのみ適用せらるべきである。

こゝに事情の許す限りといふ場合の事情とは何であるかに就いては、こゝに詳論してゐることは出来ないが、兎に角かゝる限定を附した上でアウタルキイ原則を實行すべきである。

何故に國土計畫の策定に當つてこの原則を維持しなければならぬかの一般的理由はこゝに特別に述べる必要はないのであらうが、大東亞國土計畫に於いてはこの原則を採るべき特別の理由がある。それは輸送の問題である。

東亞共榮圏は、アウタルキイの要求にも拘らず、一つの共榮圏であり、又は相互依存の關係を有つ圏域である。そしてこの相互依存關係は、交通機關によつて、就中輸送機關によつて、はじめて可能となるものである。然るに東亞は海洋地域であるから、輸送機關といへば主として船舶であ

る。そしてこの輸送機關は同一の經濟活動に對して最小であることが一般に望ましいのであるが、併し更に今日の如くに船腹難の叫ばれてゐる時に於いては、必然船腹の小なることが特に望ましいのである。

輸送せらるべき貨物に對して輸送すべき船舶が不足である時には、これに對處する途として先づ擧げ得ることは、輸送貨物量の減少か、又は船舶の増加である。後に詳述する如く、寺島遞相の議會に於ける言明によれば、支那事變當初に於ける我國の船腹量は一千噸以上約一千隻四百萬噸であり、一千噸以下は大體同數であるが噸數は前者の約一割であり、又當時に於ける造船量は年約四十萬噸であるが、破損海難、船齡等を考慮すると年々約二十萬噸が消耗するものと見なければならぬ、といふのであるが、これに對し東亞共榮圈の差當り近き將來に於ける最低所要船腹量は如何といふに、日本郵船の松隈調査課長はこれを一千五百萬噸と推算して居られる。従つて其の間には可成りの開きがあるわけである。従つて政府はこれに對處する爲め、鋼船及び木造船其の他の大規模の急速建造其の他の策を樹立したのであるがこの大規模造船と並んで要求されるものは、輸送貨物量の減少である。

もちろん輸送貨物量を減少すると云ふも、それが經濟活動の萎縮を意味するのであるならば、これは行はるべきではない。併しながら若し經濟活動自體には差したる變化がなくて而も輸送量を減少し得る方法があるならば、これは一般的に東亞の輸送を能率的ならしめるといふ意味でも歡迎せらるべきであり、又特に今日眼前にある輸送難の緩和の爲めにも歡迎せらるべきである。そして前述の事情の許す限りアウトルキイを各部分に就いて樹立するといふことは、この線上にあるものと云ふべきである。

云ふまでもなく東亞の可成りの部分では在來歐米資本の立場によつて開發利用されてゐた。例へば或る地方に於いて米の犠牲に於いてゴムが栽培せられた如きがそれである。然るに今や東亞はかかる古い紐帶から開放されて新しい關係の中に切換へられなければならなくなつた。この切換へは是非共必要なものであるが、この切換へに當つて一定の計畫に従つて合理的にアウトルキイへの努力を拂ふならば、これは輸送難の緩和に寄與すること少からざるものがあるであらう。

三

併し一般的には輸送を經濟化し、目前的には輸送難に對處する策としては、更にもう一つの方法がある。

それは船腹を常に充滿させて置いて、空船の廻航といふ事態の生じないやうにすることがそれである。所謂滿船主義がそれである。

今日の事態に於いては片貿易は相當程度まで止むを得ないことであり、従つて輸送は勢ひ片荷となり空船廻航の必要が必然的に生ずるのであるが、この事態は産業の合理的配置によつて國土計畫的に處理されなければならぬことである。そしてこれによつて輸送は經濟化され又は能率化され得るのである。

例へば假に製鐵業の今後の擴充を舉げて日本内地に於いて行ふとすれば、これに要する船腹は莫大な數量に及ぶであらう。共榮圏の南方は鐵鑛資源に富む所であるが、製鐵用石炭の主たる供給はこれを北支に俟つの外はない。然るに假定によれば製鐵所は内地といふのであるから、先づ鐵鑛は南方から内地に輸送せられなければならず、次に石炭も北支から内地に輸送せられなければならぬ。これ等に要する船腹量はそれ自體極めて多大なるべきものであるが、これに加へて、若しこの

多大の船腹を滿たすに足る日本からの輸出物資が無い限り、鐵鑛及び石炭輸送用の船舶は歸路に於いては空船として廻航されなければならぬ。これは輸送能率を著しく低下せしめることでなければならぬ。

然るに若しこの事態に反して、製鐵所の配置に就きタアミナル主義をとる時は、この難點は一舉に解決されることとなる。すなはち石炭を産する北支と鐵鑛を産する南方とに製鐵所を設け、この兩タアミナルの間に配船するならば、同一量の製鐵を行ふに必要な船腹量は著しく減少され得るであらう。蓋しこの兩タアミナルの間に配される船腹は、北支から南方に向ふ場合には石炭を輸送し南方から北支に向ふ場合には鐵鑛を輸送することとなつて、滿船主義は實現され、空船廻航の必要は消滅するであらうからである。

輸送特に船舶輸送との關聯に於いて特に重要なもう一つの國土計畫的問題がある。それは港灣及び荷揚卸設備の造成の問題である。

前述の如くに、輸送力の増強は現下緊急の問題となつてゐるのであるが、輸送能率の向上は結局輸送力の増強と同一事に歸着する。そして輸送能率を向上する有力な方法の一つは、船舶の毎年の

航海日數を出来るだけ多くすることである。航海日數を増加する爲めには、修理入渠の場合を別とするならば、結局燃料日數を減少する外はない。そしてその爲めには、港灣及び其の附帶設備の造成及び増強を行はなければならない。

然るに港灣及び其の附帶設備も亦、その使用法の如何によつて著しくその能率を異にするものである。例へば一年の半分は使用されず、すなはち設備は半年間は遊休し、關係勞務者も亦半年間は就業しないとすれば、これ等の設備なり人なりはその間は存在しないと同様である。従つて一方では港灣及び其の附帶設備と關係勞務者との大いさをこれを利用して工業其の他の條件に一致させることが必要であると共に、又他方では、工場其の他の利用者の側の大いさを港灣等の能力に一致せしめて、その最高能率の發揮を圖らなければならない。例へば一工場を以てしては港灣能力の利用に就き休閑が生ずるといふ如き場合には、これを二工場又は三工場とすることによつて、港灣利用能率の向上を圖るべきである。

四

産業の配置の問題に就いてはなほ述べべきことは多々あるが、こゝではこれ以上立入つて論じてゐることは出来ないから、次は民族の配置の問題に移らう。民族の配置の問題に就いても亦多くの問題があるのであり、又その具體的對策に就いても相當の私見がないでもないが、こゝでは單にその二三の主なるものに就いて簡單に述べるに止めることとする。

民族の配置に關して第一に問題とせらるべきものは、日本民族の大量的南進の可能及び是非の問題であるが、これに就いては既に多くの人が述べて居り、又二三の例外を別とするならば國論は略略定まつてゐると云ふことが出来るのであるから、詳しくは後に述べることとして、これに次いでの大問題たる華僑の問題から入ることとする。

華僑の問題を取扱ふに當つてその前提となるべき事實は、南方に於ける華僑の數が著しく多數に上り而も年々の南方移住も莫大な數に上つてゐること、それが經濟上極めて重要な地位を占めてゐること、彼等の生活力が極めて旺盛であつて強固なる團結力を有ち困難なる生活條件にも能く堪へ得る能力を有つてゐること、彼等の多くは密集的居住形態を採り單に都市に於いて所謂チャイナ・タウンを形成するのみならずこのチャイナ・タウンの中に於いても福州街、廣東街といふ類の出身地別

密集居住を爲してゐるといふこと、かゝる都市密集居住を営む華僑の多くは廣義の商業階級に屬してゐること、彼等の中には既に定住を完了し、従つて支那語を話すことすら出來なくなつて了つたものもあるが、又渡來間もない所謂新家もあり後者は出身地と謂はゞ交流關係を有つこと、そしてこれ等兩者を通じて本國たる支那及び現住地の双方に於ける間屋資本的支配關係が極めて濃厚に見られること等である。

これ等の事實を前提として考へる時には、先づ單に彼等の勢力の大なることを嫌忌し、又單に商業階級は搾取階級なりといふが如き簡單なる認識の下に彼等を撲滅すべしと主張するが如きは、極めて大きな誤謬であることがわかるであらう。それは一方に於いては南方に於ける經濟力の日本への協力の道を塞ぐものであると共に、他方に於いて彼等と密接な關係の下にある本國資本の共榮圏建設への参加の道を閉ぢかくて支那事變の效果的處理に對する大きな障害となるであらう。

併しながら同時に又吾々の考へなければならぬことは、彼等の旺盛なる生活力又は團結力はその特殊なる居住形態によつて一層強化せられてゐるといふ點である。同一の經濟的勢力があるとしても、その擔當者が地域的に分散居住をするか、又は密集的封鎖的居住をするかによつて、それに結

果する社會的勢力の大小は著しく相違することであらう。従つて國中國を樹てるといふ如き傾向を回避しようと思ふならば、この密集的居住形態は當然問題とされてよいことであらう。

併しかくの如き特殊なる居住形態は、その片足を支那民族の特殊なる社會感情に置くものであるが、又他の片足は彼等の商業階級たる事實に置かれてゐるものである。従つて單に外部からその居住形態に手を着けることは眞の解決策にはなり得ないのであり、これと並んでその經濟的基礎たる商業の形態そのものにも手を觸れる必要があるのである。

この際に同時に考へなければならぬことは、一般に華僑と云はれてゐるものの中には二つの種類があるといふ事實である。すなはち前述の如くに彼等の中には數代に亘つて連続して居住することにより定住を完了せるものと所謂新家たるものがあるのであるが、この二つは必ずしも經濟的利害を共通にするものではなく、時に屢々對立的状態にあるのである。従つて彼等の居住形態を是正する爲めにその經濟的地盤にも手を着けるといふ時には、右の事情を十分に理解し、この事實を最も有効に善用することを忘れてはならないのである。

民族の問題として次に考ふべきことは、共榮圏の諸民族の中には現在人口増加の著しく高いもの

が可成りあるが、これを如何に處理するかの問題である。

若し大東亞解放戦が完成し東亞諸民族がその被壓迫的地位から眞に解放せられるならば、彼等に就いて第一に期待せられることはその夥しい人口増加である。今日東亞諸民族に就いて見られることはその多くは人口増加率が可成りに高いが、而もこれは低い死亡率に裏づけられたものではなく高い出生率に裏つけられたものであるといふことである。換言すれば彼等の死亡率は著しく高いのであるが、その出生率は更にこれよりも遙かに高いので、その結果として可成りに高い増加率が現れて來るのである。然るに東亞諸民族の解放が彼等の生活標準の向上を齎すとすれば、死亡率は先づ低下の傾向をとるであらうが、出生率の方はこれに伴つて直ちには低下しないであらう。云ふまでもなくかくして生じ來るべき龐大な人口増加は、若しそれを吸収すべき經濟的基礎がないならば、當然に出生率の低下を齎さずに置かないであらう。併しそれは一方から云へば、或る期間を経た後のことであり、又他方から云ふならば、若しかゝる結果が生ずるならば生活標準は又も低下することとなり、解放戦は結局無駄になつて了ふこととなる。然らばこの解放戦の結果を無にして了はない爲めには、豫想せられる夥しい人口増加に對し、一方では産業の開發等によつてその職

場を與へるの努力を惜しまぬと共に、他方では同時に人口増加そのものに手をつけることを考へなければならぬ。そして東亞諸民族の出生率と死亡率とが大體臺灣の本島人の水準に等しくなるとするならば、現在十二億と推算されてゐる東亞諸民族の人口は一世紀にして八十億に達するであらうと推算されてゐるのであるから、この人口對策たるや決して生易しいことではあり得ないのである。

そこで今人口増加そのものに對する對策は別として増加人口の收容策だけを考へれば、今日共榮圏の或地方は開發が極めて進んでゐるのに、他方開發が極めて遅れて居り、又は殆んど全く手のつけられてゐない地方がある。これ等の未開發地方の開發を行ふに當つてはその自然的及び經濟的條件を考究し、同時にこれに政治的及び軍事的考察を加へて、如何なる民族を如何なる地方に配置するかに就いて、國土計畫的處置を誤らざるやう努めなければならぬ。

五

最後に民族の問題として最も眞面目に検討せらるべき問題は、東亞諸民族の指導者たるべき日本

民族に關するものである。それは蓋し、上述の如くに東亞諸民族に就いては歴大な人口増加が豫想せられるのに、日本民族の將來は必ずしも樂觀を許さないからである。

日本人の人口増加率は幾何であるかと云ふに、昭和十年の數字によつて見るならば、人口千に對する出生は三三、死亡は一八であつて、従つて自然増加は一五を示してゐる。然るにこれは全國平均であつて、これを地方別に見るならば、この數字は各々著しく違つて來る。この相違が最も顯著に現れるのは都市と農村とであるが、併しこの都市と農村とに於ける出生乃至死亡の數を直ちにそのままで人口に對比したのでは、正鵠な結論は得られない。蓋し都市は絶えず農村からその青少年人口の供給を受けてゐるのであつて、従つて都市には出産力高く而も死亡の可能性の少い人口に比較的富んでゐるのに對し、農村ではこれと反對の現象が見られるからである。従つて都市と農村との状態を正しく比較しようと思ふならば、今述べた事情を抽象して、出生率なり死亡率なりを標準化しなければならぬ。そこでこの標準化せられたる率は幾何であるかといふに、全國を市部と郡部とに分つてその各々に就いて昭和十年の數字から人口問題研究所の館稔氏が計算せられた結果によつて見る。標準化出生率標準化死亡率及び標準化自然増加率は市部に於いては各々二五、一八、八であ

り、郡部に於いては各々四〇、一八、二二である。これは昭和十年の數字であるが、人口増加に對する都市の無力化はその後益々進み、終に今日では東京や大阪の如きに於いては、それ自身に固有なる出生率と死亡率からは、人口の自然増加ではなく反對に自然減少が結果せざるを得ないやうな状態に達してゐる。

然るに他方に於いて我國は、特に時局の必要上、工業化は急速に進行中であり、又將來も更に一層の進行を見せるであらう。そしてこれは、放置するならば、既存の大都市地域で行はれるべく、而も大都市は現在人口の維持さへ出來ないのであるから、これが必要とする工業人口は勢ひ農村から供給せられるの外はないであらう。

この豫想せられる農村から都市への青少年人口の大量的移動から二つのことが結果する。その一つは、農村に於ける青少年人口すなはち現在妊孕年齢にあり又は近き將來に妊孕年齢に達せんとする人口の著しき減少によつて農村人口の年齢構成の健全性が破壊され、これによつて都市への労働力の供出が失はれるのみならず更に農村の現在人口の單純再生産すら不可能となるといふことであり、その二はかくして都市に移住せる農村青少年人口は遅かれ早かれ生活方法と生活感情とを都市

化することによつて前述せる如き低き出生率を分つに至るといふことである。かくの如きに至れば人口の泉と稱せられる農村の人口増加は停止し、現在既に人口増加の機能を失つた大都市と共に民族的衰弱の道を辿らざるを得なくなるであらう。かくて共榮圈諸民族の滔々たる増加の中にあつて、日本民族のみは衰滅の止むなきに至り、日本の指導下に於ける共榮圈の建設は終に一朝の夢と化するであらう。

かくの如く考へるならば、所謂大都市問題の實踐的解決は今日の急務中の急務であると云はなければならぬ。工業の適性分散はそれ自體として十分な根據を有するのであるが、同時に工業の分散に伴ふ居住形態の是正による日本民族の増強は共榮圈建設の爲めの不可欠的急務であるといふ理由からも、この工業分散は急速に斷行せらるべきである。そしてそれが追及すべき目標は、所謂都市を徹底的に疏開緑化することにより、都市と農村との居住形態としての對立を完全に解消することだけならばならぬ。今日都市問題といふが如き國內問題は戦争と直接の繋りを有たず、従つて戦争の勝利の爲めには一時保留せらるべきであるといふ風の議論を屢々耳にするのであるが、實はこれこそ徹底的勝利の爲めに一刻も速かに解決せられなければならぬ問題なのである。

二 大東亞共榮圈の産業配置

一

大東亞共榮圈なるものは、前述の如くに、一つの共存共榮的關係の結ばるべき圏域であるが、それはなほ、日本を中心としてこれを指導者とするところの圏域である。共存共榮といふことゝ、指導被指導の關係とは、一見したところ矛盾する如く感ぜられるかも知れないが、しかし前者は、共榮圈の構成によつてその一メンバーがその他のものゝ犠牲によつて利益することのないことを意味するものであり、そしてかゝる關係を形成し維持する爲めに、日本がその責任をとり指導的立場に立つといふのが後者の意味するところであるから、兩者は決して矛盾對立するものではない。在來この地域に存在してゐたものは支配搾取の關係であつた。従つてそこには共存共榮的關係は存在しなかつたのである。しかし今度日本が立つに至つた地位は支配者たる地位ではなく、指導者たる地位

である。こゝに決定的な相違が存在する。そしてこの指導は何を目標として行はれるかと云ふに、それは大東亞の領域に對する支配の爲めではなく、この領域が外部に對して負つてゐた支配關係を切斷し、それ自身として一つの共存共榮的關係を結ぶといふことにある。然るに日本以外の東亞諸領域は、今日のところでは、自力を以てかゝる共存共榮關係を形成し又は維持する能力を有たず、又これを有たないからこそ今日まで諸外國の支配の下に隷從的地位にあつたのである。日本の指導者たる任務の基礎はこゝにある。

然るにこの指導は、經濟に於ける永續的地盤なくしては、これを久しきに亘つて行ひ得ないものである。武力は一時的にはこれを保證し得るであらう。しかしそれは永久に亘つて確保せられ得るものではないことは、例へば印度の場合によつて明かに知ることが出来る。従つてこの指導力は、必ずや經濟的基礎を伴はなければならぬ。そして東亞に於ける産業の配置又は産業に關する大東亞國土計畫を決定するに當つては、この點を是非とも考慮して行はなければならぬのである。

然るに全東亞に對する日本の指導力は、先づそれが東亞の舊秩序の破壊者たるどころ、又はそれが英米蘭の勢力を驅逐したところから與へられる。しかし同時にまた、それは東亞の産業的構成の

状態からも與へられなければならぬ。今日の東亞に於ける産業の分布を見るに、そこに於ける工業生産は、極めて若干の例外を別とするならば、その大部分は北部に集中して居り、就中日本に集中してゐる。この事實は既に現在に於ける日本の東亞指導力の經濟的基礎をなすものであつて、日本は、その舊秩序破壊者たる地位とこの基礎との兩面の上に立つて、東亞の指導勢力たる役割を果してゐるのであるが、しかしその現状は決してそのみで満足してよい状態にあるものではなく、すなはち日本は單にこの指導力を現在有つただけでは足りず、更にこれを將來に向つて確保し続ける用意と努力とを必要とするのであり、この點に特殊なる國土計畫的施策が要請されるのである。

このことを成就する爲めには、後に述べる如くに、指導者たる日本の主體に關する問題もあり、またこの主體と、これによつて指導せらるべき東亞の客體との關係に關する問題もあるのであるがその中現在の場合にとり特に重大な關係を有つものは、全東亞に於ける産業の地的配置の問題である。すなはち日本の東亞指導力の繼續的確保は、東亞に於ける諸産業の一定の地的配置によつて行はれるのが最もよいといふことになるのである。

右に記した如くに、今日東亞の産業構成の状態を見るに、その工業生産の北部特に日本への集中

が見られ、而もこの事實こそは現在に於ける日本の東亞指導力の經濟的基礎をなすものである。然るに他方これと反對の觀點も成立し得る。蓋し東亞の各國が出来得る限り他に俟つことなき自給自足體を形成し、相互に船舶その他により輸送し合ふといふ必要が出来得る限り輕減するには、この工業の北部への集中を打破し、東亞の各地方へこれを分散しなければならぬからである。そしてこの二つの要求を同時に満たさうとするには、工業の或種のものについては日本への集中立地を認めると共に、然らざるものについてはこれを分散するといふ方式をとり、前者によつて指導力確保を行ふと共に、後者によつて東亞の各地方のアウトルキイの形成をはかるべきであるといふことにならざるを得ない。

然らばその前者をなすものまたは日本に保有せらるべきものは如何なるものであるかと云ふに、先づ一般的に云つて日本立地たるべき工業は一方に於いては技術または熟練の關係より見て當分日本以外には立地し得ないものと、他方に於いては工業の従つてまた全産業の基礎たるべき種類の工業であつて指導力保持の觀點から云つて日本以外に立地せしめることの望ましくないものとの二つである。然るにこれ等兩者は大體に於いて一致または交錯する。またはその前者に該當するものは

欠

欠

その經濟的文化的分野に於けるそれは決して容易に成就し得られるものではない。従つて東亞建設の第一歩は、破壊せらるべき舊秩序の中未だなほ破壊せられずに残つてゐるものゝ、急速適切なる破壊に向けられなければならない。

上述せる如くに、未だ破壊せられずして而も破壊せられることを要するものは、經濟及び文化の部に多いのであつた。然るにこれ等のことは、謂はば陰性の潜在的生活力を有つものであり、これを徹底的に消滅せしめることは極めて困難なるものである。この故に人は、古きものゝ破壊が困難なるところから、直ちに新らしきものゝ建設に進みさへすれば、古きものゝ解消は長い將來の後には自ら結果するであらうと説いて、主力を建設に注ぐべきことを主張してゐる。これは一應は正にその通りであつて、建設と切離しての破壊なるものはあり得ない。しかしさればといつて、新たなるものゝ建設にのみ心を奪はれて、古き有害物の除去を忘れるときは、新たなるものゝ建設すら不可能に終ることであらう。

この點に關し最もわかり易い一例を擧げるならば、それは東亞諸民族の中に嚴然として存在する、白色人種優越感である。人は屢々不當なる白色人種の自己優越感を責めるけれども、しかしこ

れと並んで同時に現住民の間に存在する自己劣等感もこれと同程度に責めらるべきものである。または少くとも彼等の間に嚴として存在する有色人種劣等感を除去することも努めなければならぬ。この點に關しては、日本民族の優秀性を事實に於いて現住民に目視せしめると共に、現住民に適材適地主義によつて如何なる上位の地位をも解放することに努めると共に、また白色人捕虜の取扱についてもこの點に關する十分の考慮が拂はるべきである。

實に東亞共榮圏の建設なることは、何も日本の不足物資を手取り早く生産する態勢を作り上げるといふだけでは足りるものではなく、このことを完全なる日本の指導の下に計畫的に行ふことを意味する。日本の指導力の確保がないのであるならば、東亞共榮圏なるものは所詮現在の日本の企圖する目標ではあり得ない筈である。

然るにこの日本の東亞指導力を確保し維持する爲めには、二つのことが成就されなければならない。すなはちその一は主體としての日本自身の強化であり、その二はこの主體と客體たる東亞の各地方との關係を日本の指導力確保の爲めに最も好都合なる如く形成することである。そして大東亞國土計畫は、所詮かゝる大東亞共榮圏の建設の爲めの日本の國家計畫の一面たるものであるから、

當然にこの目標を追及しなければならぬ。従つて吾々は次に、以上の二つのことに關する國土計畫上の問題を各別に簡單に取扱つて見ることにする。

二

吾々は前に、凡そ國土計畫なるものは所謂現代的意義に於ける國家計畫の一面をなすものであり、そしてこの國家計畫は、最近の經濟に於ける特殊なる發展により、政治と經濟とが次第に抱合し來り、個別的資本の自由任意なる企畫が國家による全體的企畫へと移行して行く事實に發するものなることを述べたのであるが、しかしながらこの政治と經濟との抱合過程は決して突如として一朝一夕にして成るものではない。この傾向は、前述の如くに、日本に於いては、既に支那事變の勃發以前からその萌芽が現れつゝあつたのであるが、事變の勃發を見るに至つて、戰爭經濟上の必要により、その進行は著しく拍車をかけられ、その後一進一退のあつたことは止むを得ぬところであるとしても、これを全體として見るときには、極めて急速に且つ廣汎に成就せられるに至つたと云ふことが出来る。それはもちろんなほ完成の域に達したと云ふべきではなく、また事實不斷に發展

しつゝある社會の中に一つの終止符たる完成を考へることも不合理であるかも知れないけれども、しかし今日見る如き統制會の組織が重要産業部門の全部を拘攝するに至るときには、政經抱合のこの進行は更に新らしい一つの段階を實現したものと云ひ得るであらう。しかし政經抱合の進行は決してこれを以て止るべきではなく、更に主體的に勢力的に官民兩界を通じて努めらるべきであらう。

東亞共榮圈の指導者としての日本の主體的指導力の強化の爲めに先づ努めらるべきはかくの如くに政經抱合を決定的に前進せしめることであるとするならば、この觀點に立つて國土計畫の範圍に於いて手がけらるべきは如何なることであらうか。この點に關し先づ取上げらるべきは所謂官治統制なるものに對する非難に關する問題である。この官治統制非難の聲は全面的に正しいわけではないが、しかしそれには全然正當な理由がないわけではない。蓋し我國に於ける所謂統制經濟は本格的には支那事變の勃發以後からその軌道に乗つて來たものであるが、この前後に於いては前述せる如き眞に革命的な變化が經濟及び政治の分野に於いて進行しつゝあり、經濟界及び政界の動きにこれが胎動と前進とを示す幾多の事件が起り、かゝる間に於いて戰爭によつて統制の急務が痛感せら

れる時には、これは勢ひ行政官吏群を中心として行はれざるを得ず、かくて經濟統制の主體は官廳でありその客體は經濟界であるといふ貌をとらざるを得なかつたのである。すなはち行政官吏は意識的には統制の主體となつて經濟界と一應對立の姿をとり、他方政治的の動きはこの姿勢に手をつけるの態勢になほ至らなかつた結果として、客體として觀念せられる經濟界には相次いで所謂新體制が形成されて行つたけれども、主體と觀念せられる行政官廳の側にはこれと歩調を合せる動きは必ずしも見られなかつたのである。

従つて今日政經抱合の決定的前進を行ふ爲めに先づ行はるべきは、所謂官廳新體制の確立又は行政機構の改革であり、またこれに即應しての財政機構の改革でなければならぬ。しかしながら行政制度の改革なるものは、所謂國家計畫一般と密接不可離に結びつく問題であるが、その全部が直接に國土計畫上の問題であるわけではない。そこで吾々は茲では差當り直接に國土計畫上の問題と關聯する點のみを取扱つて見よう。

この點に關し先づ取り上げらるべきは、現在の中央官廳の企畫部門と實施部門との分離である。行政が單に事態の外部に立つてその公正なる運行を監督するに過ぎない自由主義經濟の段階に於て

は、このことは不必要であり、またはむしろ不可能ですらあつた。蓋しこの場合に於いては今日の如き意味に於ける國家の企畫なるものは殆んど見ることを得なかつたからである。しかし今日の如くに行政が經濟の中に入り込んでこれと融合せんとしてゐるときには、企畫の權能を例へば商工關係とか農林關係とかいふ風に分つことは企畫の統一性の破壊と實施の不成功を招來する大きな原因となる。従つて今日各省大臣に分屬する企畫權能を統一し、所謂バラ／＼企畫に止めを刺すことが急務となつてゐる。そこでこの企畫權能を集中し、かくして成立する企畫官廳は軍官民の綜合意思によつて動かされるものとしなければならぬ。

かくして企畫權能が集中統一されるとすれば、その後に残る實施部門は、今日の實情から云つて殆んど所謂窓口官廳又は現場官廳となつてしまふ。在來は鐵道省や遞信省の如きものゝみが現場官廳と稱せられ、又市役所や區役所の如きものゝみが窓口官廳と稱せられてゐたけれども、所謂統制經濟の進展は他の各官廳の事務を著しく窓口的又は現場的ならしめ、その結果として、眞に國家的なる企畫の事務を別とするならば、残るものは殆んど窓口事務又は現場事務たる有様である。然るに戰時統制の現場的行政については、今日府縣ブロック制の不合理が鳴らされて居り、換言すれば

現場的統制行政の單位としての府縣が最早小に過ぐることは定説に近い有様である。然らばかゝる現場的中央行政は、府縣よりも更に大きな地方を單位とする道制又は州制によつて行はるべきであるといふことになる。そして若しこのことが實現するならば、今日殆んど東京に集中してゐる中央官廳の大規模な地方分散が可能となるのであり、これによつて日本民族の墓穴と稱せられる大都市の分散にも亦極めて好都合な結果にもなるのである。

三

凡そ日本に課せられた現下最大の任務たる東亞共榮圈の勝利的建設の課題に於いて最も重大なる問題をなすものは、日本民族の民族的増強の問題であらう。然るにこの民族増強の點に關しては決して樂觀的見解を持つることを得ない状態にある。それは蓋し一方に於いては國民の體位が次第に惡化の傾向を辿りつゝあるのに、他方死亡以上に出づる出生の超過たる人口の自然増加が次第に減少しつゝあり、かくて日本人口は質及び量の兩面に於いて弱體化しつゝあるのに對し、この日本民族が指導すべき東亞の諸領域に於ける人口は概ね著大なる増加率を示し、このことは特に漢民族に

於いては顯著であり、そして日本による舊秩序の打破が彼等に豊かな生活標準を保證し得るとするならば、彼等の自然増加は一層大となると共に、またその體位の健全化を招來すべく、かくて現在の高き死亡率は改善せられ、結局さらでに高い人口増加率が一層向上することが豫想せられるからである。

然らばこの日本民族の弱點化を齎したものは何であらうか。それは云ふまでもなく、在來の自由經濟社會が作り上げた社會的要素の偏在集中であり、就中工業の局所的偏在集中であると云はなければならぬ。

今日の日本の都市特に大都市は、かゝる社會的諸要素の偏在集中の現象形態的表現たるものであるが、然らばこゝに集中してゐる社會的要素は如何なるものであるかと云ふに、それは或は政治的行政的活動であり、或は文化的活動であるけれども、とりわけ顯著なるものは産業的活動であり、就中工業生産の集中が最も決定的なるものである。

先づこの事實を東京に就いて見るに、そこは所謂帝都であり、すなはち日本又は廣く云つて東亞の政治的機構の中樞をなしてゐる結果として、無数の政治的行政的機關の集中が見られ、また同時

に世界有数の教育都市として又東亞の文化的中心として多數の文化的機關乃至施設の集中が見られるのであるが、これにも増して大東京の肥大に決定的に貢献してゐるものは、この地域への工業の集中である。すなはち東京市を中心とする南關東の小地域には日本の工業生産力の極めて大なる部分が偏在集中して居り、これが著大なる労働人口をこの地域に吸引してゐると共に、更にこの労働人口の存在に基因する多數の所謂廣義の商業階級が共在して居り、これ等が實にこの地域の人口の決定的に重要な部分を占めてゐるのである。これに續く人口密集地域をなすところの大阪市を中心とする地域も亦代表的なる工業密集地域であり、これに續く名古屋市方面及び北九州關門方面も同様に工業の集中が概ねその多大なる人口の基礎をなしてゐる。従つて今日の日本の大都市なる現象を齎したものは大體に於いて工業の其の地域への集中であると云ふことが出来るであらう。

この工業の局所的集中は、國家的觀點から云ふならば、工業生産自體にとつてすら既に極めて好ましくないものであるが、しかしこれが人口増強の目的を阻害する事もこれに劣らず事實である。これ等の點に就いては詳細に後に説くこととするが、とにかく日本の東亞共榮圈に對する指導力を確保し強化する爲めに、かゝる好ましからざる現象を打破することは、現在の急務中の急務たるも

のである。すなはち今日局地に偏在集中してゐる工業を適當に分散すると共に、これによつてこの偏在を基礎とする大都市を破壊し、従つてまた國民の都市的居住形態を打破することが、今日の日本に課せられた主體上の重大なる國土計畫的任務となつてゐるのである。

四

次は東亞共榮圈に於ける指導者たる日本と被指導者との關係に關しての國土計畫的處理の問題であるが、以上述べたるところによつて明かなる如くに、共榮圈に於ける工業の全部を日本が負擔することは到底出来ないことである。蓋し現在及び將來共榮圈が必要とする工業生産の全部が日本に於いて行はれるとするならば、日本の工業労働者の數は莫大なる比率に達すべく、これが農業よりの轉換による以外に行はれよう筈がないことは明かなのであるが、今日の日本の國土計畫的最大限度の一つは大都市の分散と居住形態の徹底的綠化にあるのに、若し工業労働者の比率がかゝる程度まで高まるとすれば、この目標は當然實現せられ得ないからである。然るにまた前述の如くに、日本が眞にその東亞に對する指導力を確保しようと思ふならば、それは單に武力のみによつて行はるべ

きではなく、それにはその産業的基礎がなければならぬのであり、そしてこの産業的基礎なるものは特定業種の工業の日本立地によつて確保せられるものであつた。然らばこの觀點から云つて當然に日本立地たるべき工業がなければならぬ筈である。しかしこの點に關する具體的措置に就いては既に前章に於いて述べたのであるから、こゝではこれ以上論じないこととする。民族の配置についても既に前章に於いて述べ、又人口増強の觀點から後に改めて論ずることとするから、こゝではこれ以上論じないこととするが、要は大東亞國土計畫の策定に當つては、單なる適地適産主義を無條件に採用する前に、それが果して日本の東亞指導力の確保と強化とに對して如何なる關係を有つかが絶えず検討されなければならないのである。

かくの如くに、大東亞國土計畫策定の爲めの第一次的根本原則は、日本の指導力の確立強化といふことであるが、この外になほ若干の指導原則がある。そのあるものは少からず技術的である。吾は次にこれ等の中特に重要なものを簡單に取扱つて見よう。

二 アウタルキイの建設

かゝるものとして最初に述べべきは所謂アウタルキイの原則である。

今日皇軍の赫々たる戦果によつて、大東亞の諸領域は着々と我が日本の指導下に歸しつゝある。そして皇軍の進むところおそかれ早かれ全東亞は一丸となつて日本の指導下に一つの共榮圈を作ることとなるであらう。しかし大東亞の共榮圈又は國防經濟圈の建設はこれこそ餘程の決心をもつて乗出さなければならぬ大事業であり、今日は香港を落し、明日はシンガポールを屠るといふ武力戰の神速には到底比せられぬ長日月と困難とを乗越えなければならぬ。

それにつけても今日最も聲を大にして要求されてゐるのは、輸送力の増強といふことである。一にも船、二にも船と、大規模造船の急務なることが頻りに高唱されてゐるが大東亞を一つの國防經

濟圈として再構成する爲めには、まことに第一に最初に超克しなければならぬ困難は輸送力の問題にある。

船舶の拂底が果してどの程度のものであるかを知る爲めには、寺島遞相の前議會に於ける言明に頼るのが最もよいであらう。それによれば支那事變當初の頃に於ける我國の船舶量は一千噸以上約一千隻四百萬噸であり、一千噸以下のものは大體同數であるが量に於いては一千噸以上の船の約一割である。當時に於ける造船量は年約四十萬噸であるが、破損、海難、船齡等を考慮する時は、年々約二十萬噸の消耗を見なければならぬといふのである。これによつて大體現在の輸送陣の輪廓は推測せられ得るであらうが、他方事變勃發以後は急速な生産力擴充計畫の實行に伴ひ物資の輸送の必要は著しく増加して居り、大東亞共榮圈の建設のためには更にこの東亞の全範圍に於ける輸送は日本が引受けるの外なく、これに加へて又東亞各地に於ける皇軍の活躍はその背後に多大の純軍事輸送を必要とするのである。そこでこれ等全體の必要に應ずる爲めには、差し當り少くとも一千五百萬噸乃至一千八百萬噸を目標とする造船が必要であると云はれてゐるのである。

これと共に又船舶とは決して鋼船のみをさすべきものではないから、四、五百噸乃至一千噸の木

造船建造を大規模に行ふべきであるといふ議論もある。すなはち今日我國の木造船建造能力はかたりに遊休してゐるが、これを利用して大木造船隊を建造し、近海航路は殆んど専らこれによるべきであり、而もこの場合に必要とされる鐵鋼は僅かに内燃機關に過ぎず又これが消費する重油は何等精製の必要のないボルネオの原油を以て足るではないかといふ説である。

しかし翻つて考へて見るに、輸送の問題は輸送力の方面だけから考へるので足るであらうか、又はその反面たる輸送量の減少を考へるといふ側面が残つてゐるのではなからうか。

二

既に述べたる如くに、云ふまでもなく、輸送量を減ずることが經濟活動の萎縮を意味するならばこれは避けられなければならぬことである。しかし經濟活動を萎縮せしめることなしに輸送量を減ずることが出来るならば、これは是非とも行はれなければならない。そして私はこれは可能であると信するのである。

これを一般的に云ふならば、それは大東亞の經濟的再構成を國土計畫的に合理的に處理すること

によつて可能となる。これは二つの方面から考へられるのであるが、先づその第一は全東亞の各單位地域に就いて事情の許す限り、アウトルキイを形成することである。

このことを説明する爲めには、これと全然正反對の場合を想定して見ることが最も便利であらう。こゝに全然正反對の場合とは、大東亞國土計畫の策定に當つて徹底的な適地適業主義をとることである。例へば農業地域、鑛業地域及び工業地域をはつきりと分ち、更にその第一を米産地域、ゴム栽培地域、砂糖栽培地域といふが如くに分ち、第二を産油地域、錫鑛地域といふ風に分ち、第三を重工業地域、化學工業地域、輕工業地域、雜工業地域といふ風に分つて處理するのがそれである。

この種の國土計畫策定方針は屢々ゴスプラン型と呼ばれてゐるのであるが、これを輸送力だけの方面から検討して見ると、それは著しく大規模の輸送陣なくしては行はれ難いものである。例へば大東亞の全範圍に於いて工業が最も發達し、従つて重化學工業のより以上の發展の素地を有つてゐるのは日本であるが、他方稻は由來南方の原産であり佛印、タイ、ビルマの如きは今日の如き貧弱な農業技術を以てすら多大の米産額を有つてゐる。従つて今假りに日本を以て重化學工業地域とし佛印、タイ、ビルマの如きを米産地域とすることゝして、日本の米産を廢止するとしたならば、一

定量の米の生産に要する勞費資材は減少し、その絶對生産量も増加するかも知れないけれども、米の輸送に要する船舶は實に多大の量に及ぶであらう。

従つて又これと反對に、極度の適地適業主義をすて、事情の許す限りに於いてその地方のアウトルキイを建設する如く努めるならば、全體としての經濟活動にはそれ程の影響なくして著しく輸送陣を減少することが出来る筈である。況んやアウトルキイ原則の採用は、一般的に戰爭經濟の要求に合致する蜥蜴經濟の確立の爲めに緊要なるものであることは、既に前に縷述せる如くなるに於いておやである。

三

私は右に事情の許す限りアウトルキイを形成するといつたが、蓋し完全なるアウトルキイの建設又は各地方が全く同じことをするといふが如きは到底不可能なことであるからである。例へばポルネオの油田を朝鮮に移轉させることは不可能であり、樺太でゴムを栽培することも不可能である。従つて如何にアウトルキイの形成に努めても所謂適地適業主義によらなければならぬ部分が出来

る。而もこれは可成りの範圍に及ぶことであらう。そしてこの部分についても一定の國土計畫的處理を加へる時は輸送量の減少に可成り寄與し得るものである。それは特殊主産物を生産し得る地方の中その如何なる部分に開發利用の主力を注ぐべきかを、輸送の立場から決定することによつてある。

問題が鑛産物の場合には、かかる處理を行ふ可能性は比較的小である。それは僅かに鑛山の封鎖といふ形で行はれ得るに過ぎない。しかしそれ以外の分野ではかゝる配慮は十分に行はれ得るし又行はれなければならない。

例を以て説かう。共榮圏に於ける甘蔗栽培地は臺灣よりフィリピンを経てジャワに至つてゐる。然るに甘蔗栽培地は容易に米作に當てることが出来る。他方共榮圏の北部は食糧の自給の上に重大な缺陷を有つて居り、日本の如きも年々多量の外米を輸入してゐる實情にある。然らば嵩高の米を佛印やタイや更に遠方のビルマから日本に送るよりも、臺灣の甘蔗栽培地を米作にあて、そこから米の供給を受けることとし、比較的嵩張らない砂糖はジャワやフィリピンにたよることとすれば、輸送難は著しく緩和される筈である。

右の方法による外更に原料の加工工場の原料産地への進出によつても輸送陣の不足を緩和するこ
とが出来らう。例へばマレーの鐵礦と北支の石炭とを船腹によつて日本へ運んだ上で日本で
製鐵をするよりも、この鐵礦と石炭とを南方と北支との双方に於いて精鍊することゝし、その兩夕
一ミナルの間に船舶をばさむことゝする方が、船舶が僅少で足りることは云ふまでもない。
要するに共榮圈内には資源が豊富であるといふだけで、直ちにこれを無計畫的につまみ喰ひをす
るといふ態度に出るべきではなく、その利用開發は須らく合理的に計畫的に行はるべきであるが、
その際輸送力の立場から見た國土計畫的配慮が是非とも要請されるのである。

しかし以上述べたことは、大規模造船の必要を過少評價したり否定したりするものでは決してな
い。むしろこの必要が極めて大であり、而もこれに對する困難が絶大であることを認めればこそ、
その反面たる輸送量減殺の方途をも講ずべしといふのである。そしてその爲めにはアウタルキイの
原則の採用が極めて大きな効果を有ち得るのである。

三 單一職能原則の確立

次に見るべきは國土計畫に於ける所謂單一職能原則である。

凡そ社會的存在物の職能の單純化は、社會の自然生長的發展の必然的所産である。従つて、その
具體的過程に於いては一進一退は免れないとしても、職能單純化といふこの傾向は、長い期間をと
つて見るならば、嫌でも應でも終局的には實現せらるべき傾向である。そしてこゝに提唱せんとす
る單一職能原則とは、この單純化の終局的傾向を計畫の意識的目標として追及し、無用なる一進一
退を計畫的に除去せんとする趣旨に外ならない。

こゝで吾々は、當然に問題を國土計畫の範圍に限ることゝする。そして國土計畫の範圍内に於い
ては、この單一職能原則は如何なる形で働かなければならぬかを、簡單に辿つて見ようとするので

あるが、問題をこの範囲に限るとすれば、結局多數の職能の地域的共在の排除が、吾々の問題となるのである。

吾々は右に職能の單純化は、長い期間をとつて見れば、終局的必然的傾向と考へることが出来る。と述べたのであるが、併し差當りは、そして又資本の無制限的自由の下に於いては、この終局的傾向は、ラウムの問題としては、必ずしも急速に現れるものではないことを、述べて置かなければならない。差當つては、むしろこれと反對に、複雑化の傾向の方が、より強力な傾向であるときへ、云ふことが出来る。

例へば都市をとつて見よう。凡そ都市なるものは、それが大であらうと小であらうと、決して單一の職能を営んでゐるものではない。それは或は商品生産の中心であり、或は商品流通の中心であり、或は行政の中心であり、或は教育の中心である。比較的都市職能から云つて單純であると見られる長野市ですら信仰都市であると共に行政都市、配給都市であり、米澤市ですら配給都市たる外に教育都市たる側面があり、宇治山田市の如きですら同時に最近代的工業生産が行はれてゐる有様である。

併しこれは單に現在の事實としてあるだけではない。それは又差當りの將來に對する傾向でもある。例へば新たに工場が設置せられる場合には、それは特別の理由のない限り、大なり小なりの程度の既存の都市内に設置せられるのが普通である。そして新たに學校が建設せられ劇場が建設せられる場合には、それは都市の外部ではあり得ない。かくて差當りは都市は益々多職能を負はされることとなるのである。

國土計畫に於ける單一職能原則とは、要するに國土計畫の意識的目標の一つとして、かゝる社會的存在物の諸多の職能の地的共在の排除を目指すものである。

二

多職能に代へて單一職能の原則が最も明瞭に理解せられるのは、上述の都市特に大都市の場合である。

都市が膨脹して行くことの可否に就いては、時代が異なるによつて色々と主張せられてゐるが、今日に於いては都市は或程度以上に膨脹せしむべきではないといふのが一般の通説であるやうに思は

れる。かゝる主張、すなはち屢々過大都市論と通稱せられてゐるもの、論據の全部には、筆者は必ずしも全般的賛意を呈し得ないものであるが、併し東京市を中心とする地域又は大阪市を中心とする地域の現状が極めて好ましからざる事例をなすものであるといふ點に就いては、筆者も亦完全にこれに賛するものである。そしてこれを今東京市を中心とする地域のみにおいて云ふならば、筆者がその現状を *Condemn* する論據として挙げたいものは二つである。工業生産力の偏在集中がその一であり、單一職能原則がその二である。

第一の論據はこゝでは簡単に述べることが出来る。すなはち東京は單に大なる人口が集り過ぎてゐるといふだけで非難せらるべきではなく、我國の生産力中餘りにも大なる部分がこの一小地域に集中してゐることこそが非難せらるべきである。もとより工業生産力は單位面積當りに平等に分布すべきものではなく、又各工場は單獨で所謂バラ／＼分散をなし得るものでもないけれども、少くとも關東大震災や又は關西風水害の如きが、更に又將來あり得べき空襲の災禍の如きが、直接的災害の及ばざる地域にまで工業的生産の麻痺を惹起するが如きことは、國土計畫によつて打破又は是正せらるべき第一のものでなければならぬ。

併しながら東京市を中心とする地域は、それが非難せらるべきもう一つの論據を有する。それはこの地域が營む社會的機能の複合性に基くものである。

惟ふにこの東京市を中心とする大規模の人口密集地域を招來した原因の第一は、右に述べたところの、この地域への工業の偏在集中であらう。併しながらこの地域が現在果してゐる社會的機能は決して工業生産のみに止るものではない。この工業の集中と表裏の關係をなすところの、これが經營組織の集中すなはち所謂オフィスの集中も亦決してこれを看過することは出来ない。併しそれにも増してなほ、この地域が營んでゐる莫大なる政治的行政的職能がある。そして統制經濟の進行と強化とに伴ひ、前述の經營組織の中心は益々これに接近立地するの傾向を強めて來てゐる。これに加へて又、驚くべき多數の教育機關がこゝに集中してゐる。凡そ全世界に於いて東京地方ほど多數の大學専門學校を擁してゐる地方はないと云はれてゐるが、單に教育機關と云はず、その他一切の文化機關の東京地方への集中は實に驚くべき程度に上つてゐるのであり、かくて東京地方の果しつある文化職能も亦絶大であると云はなければならぬ。

かくの如き實情にあればこそ、東京市は屢々、同時にニュー・ヨークであり、ワシントンであり、

又ケンブリヂであると稱せられてゐる。併し實は東京は單にそれだけに止るものではない。右は東京市を中心とする大都市地域が、同時に産業都市でもあれば政治都市でもあれば又教育都市でもあるといふ事實を述べたものであるが、併しそれはなほ國民信仰の中心を占める都市であり、又軍都たる一面も有てば、更に純住居都市、隱棲都市たる性格をも有つてゐるのである。

果して然らば東京市は一つの單一都市ではなく、實は幾多の都市の集成たる複合都市なのである。それが一般の觀察に對して單一都市として見えるのは、たまたまこの數多の都市が地域的に共在するが故に外ならない。然らば問題はその膨脹を抑制する爲めに空地制限するといふが如きことにあるのではなく、この共在的複合都市を解體してその基本要素たる單一都市に分解することなければならぬ。すなはち東京市の國土計畫的處理に當つての最大の問題は、工業の地方分散の形をとるその再配置と並んでの、都市活動に對しての單一職能原則の適用であると云はなければならぬ。

三

單一職能原則の急速適用を必要とする第二の場合は道路である。

こゝに道路とは狹義に於けるそれを云ふのではなく、最廣義に於けるその謂であり、すなはち地的構造物としての運輸手段の一切を含むものであり、従つて鐵道も亦これに含まれる。

恐らく道路の中にあつて最も早く單一職能原則の適用を見たものは、鐵道であらう。鐵道とは讀んで字の如く鐵の軌條による道路であり、又は *Rail* を敷設せる *Way* である。そしてこの鐵道は、特殊の車輛の運行に専用せられる道路であり、特別の場合を除くならば、他の形の運輸は鐵道線路上に於いては禁止せられるのが原則である。従つてこれは一應單一職能原則に一致せるものであるといふことが出来るであらう。

道路に關して單一職能原則が可成りに行はれるに至つてゐるもう一つの事例は、普通道路に於ける車道と歩道との別である。車道と歩道との別のあるところに於いては、車輛は原則として歩道に立入ることを許されず、又車道に於いては特別の横斷歩道の制が認められてあつて、それ以外への歩行者の立入りは許されてゐないのである。

以上の場合の外なほ道路に就いては單一職能原則が採用されてゐる場合があるけれども、併しそ

れはなほ今日の状態が要求する程度に十分には達してゐないやうに思はれる。成る程最近は國鐵の採る方針の中には可成りに單一職能原則の採用と見られるものが増加して來てゐる。例へば東京名古屋間急行や、大阪下關間急行の採用の如き、又は標準軌間新幹線の豫定経路の如きは、何れもこの原則の採用を物語るものである。併しながら更に百尺竿頭一步を進めて、今日道路に關して、この原則の上からなほ次の二つが要求せられ得るであらう。

第一に、普通道路と云はず鐵道と云はず、その敷設に當つては、これが経路の決定に就き、更に遙に勇敢に單一職能原則が採用せらるべきであらう。交通量がなほ比較的小である時には、一つの道路はよく同時に複合的職能を果し得るであらう。併し交通量が増大し、爲めに例へば長距離輸送と短距離輸送とが累積するに至つた場合に於いては、この二つは是非とも分離されなければならぬ。そしてこの分離を合理的に成就せんが爲めには、その道路の経路の選定は十分考慮して行はなければならない。

例へば今日東京から東北地方に鐵道によらずして貨物を輸送する場合に於いて浦和市なり宇都宮市なりを通過することは必然事である。併しながら翻つて見るに、この貨物の側から云ふならばそ

れは東北地方に輸送せられるを以て足るのであつて、浦和市や宇都宮市を通過しなければならぬといふ必要は毫もないのであり、又浦和市や宇都宮市として見れば、その貨物はその市内を通過することは、それ自身の都市活動の妨害にこそなれ、少しも利益となるものではない。これを半面から云ふならば、浦和市又は宇都宮市を通過する道路部分は、それ自身の都市活動に必要な車馬交通と、その道路の兩側の商店に對するショッピング交通といふが如き、それだけで既に複合的な職能の外に、更にそれ自身にとつて全く不必要な交通職能を負擔してゐるのである。

最近に於ける傾向によれば、かゝる事態は成るべく回避する如き策がとられてゐる。例へば東京市に環狀道路を造るといふが如きがそれである。併し道路計畫に於ける單一職能原則は決してこの程度に止るべきではなく、更に決定的に勇敢に採用されなければならない。そして凡そ長距離輸送の爲めの幹線道路は絶対に都市らしい都市へは接近しないと云ふ原則が徹底的に採用されなければならない。もとよりかゝる場合にはこの幹線から各都市への支線を造ることは不可缺のこととなるのであるが。そしてこのことは鐵道に就いても徹底的に採用せらるべきである。

次に單一職能原則から道路計畫に對して要求せらるべきことは、自動車道路の建設である。これ

に就いてはドイツのライヒスアウトプアンに關する紹介が詳しく行はれるに至つて以來、一般の理解は極めて進むに至つてゐるやうに思はれる。併し事實に於いてはその建設は遅々として進んでゐない。單一職能原則をこれだけ述べた今としては、自動車道路の必要を縷説する必要はなからう。とにかく、歩行者の爲めに歩道があり、汽車の爲めに鐵道が必要であるとするならば、自動車の爲めに自動車道路があるべきは當然である。そして鐵道線路内に邪魔物が入ることが許されないとすれば、自動車道路の中に荷車や散歩者が立入るべきでないことは當然でなければならぬ。

四

國土計畫の策定及び實施に當つて單一職能原則が採用せらるべき分野は決して少しとしないのであるが、その中特にこれが採用の必要の大なる分野は都市及び道路の處理に關してである。そしてこれ等二者に次いでこれが採用の必要がある分野は、恐らく港灣の處理に關してであらう。

今日の我國の港灣の狀況を見るに、大港灣に於いては屢々工業港と商業港との別が不明であり又小港灣に於いてはこれに加へて更に漁港の別が不明である。又同じく商業港と云つても、木材

港及び石油港が可成りに不規則の形でその中に介入してゐる。なるほど廣畑港や若松港の如きは可成りに單一職能港と見らるべきであらうが、併し前者は目下なほ造成中の若い港であり、又後者は實質的には關門港及び八幡港と一體をなしてゐるのであるから、この觀察は必ずしも正しくない。結局今日比較的單一職能港として残るものは僅かに旅客専門港のみであるといふことになる。

今日の旅客専門港がどこまでも旅客専門港として存続し続けるべきであることは云ふまでもない。併しそれと並んで又、一般港灣に於ける複合職能を分離してこれを單純化する努力が拂はれなければならぬ。少くとも差當り現在のところではこれが困難であるとするならば、現在の職能以上に更に新たな職能を加重するが如き試みだけは、極力これを排除しなければならぬ。

惟ふに今日の情勢に於いて、港灣に關し單一職能原則の立場から最も問題とせらるべきは、商業港と云はず、漁港と云はず、又旅客専門港と云はず殆んど一切の港灣が工業港たらんとする傾向であらう。又はその種類の何たるを問はず、とにかく港灣さへあればこれを基礎としてその周邊に工業化を行はうといふ試みが、全国各地で行はれてゐるが、これは單に所謂工業のバラ／＼分散が排せらるべきであるといふ論據に加へて、更に港灣に關しての單一職能原則の立場からも問題とせら

るべきであらう。なるほど我國の地理的特殊事情から云つて、港灣なき工業地帯の建設は屢々極めて困難であらうけれども、併し港灣地帯の工業化が試みらるべき際には、十分なる検討を加へたる上で出來得る限り港灣の單一職能性を維持すべき努力が拂はるべきである。すなはち現在漁港たるところを工業化せんとする際には、豫め漁港の移轉の可能性が考へらるべきである。然らざればこの漁港は屢々將來の難問を残すこととなるのである。その具體的事例として最も顯著なものとしては例へば鹽釜港や細島港の如きが擧げられ得るであらう。

第四章 工業配置の再編成

一 國土計畫に於ける工業の地位

一

國土計畫の對象は國家的社會的要素の一切を含む。従つてその範圍は極めて廣汎なものである。これを具體的に示す爲めに、國土計畫を研究してゐる或方面が國土計畫の課題として得た結論を記して見ると、次の如くである。

一、人 口、

1 國土計畫實施の基礎たる地域の設定

第四章 工業配置の再編成

- 2 都市の形態並配置計畫
- 3 農村人口保持方策
- 4 國內に於ける人口移動方策
- 5 對外移住計畫

二、文化

- 1 宗教
- 2 教育
- 3 藝術
- 4 厚生

三、經濟

- (一) 農、林、漁、牧業
- 1 農業——耕地の配分計畫
- 2 林業

- 3 漁業
- 4 牧畜業

(二) 鑛工業

- 1 鑛業
- 2 工業
- 3 エネルギー資源
- 4 交通調整

(三) 商業

- 1 市場配置計畫
- 2 商業の統制的配置の問題

四、國防

- 1 軍事施設の立地計畫
 - 2 要塞地帯の設定計畫
- 第四章 工業配置の再編成

3 地下工場、地下倉庫の設置の問題

4 防空施設計畫

5 輸送路、補給路の計畫

五、保 安

1 防災施設の方針

こゝに掲げられた項目及びその順列が適當であるといふ意味ではないけれども、兎に角これによつて殆んど一切の國家的社會的諸要素が國土計畫の對象として擧げられてゐることは十分認めることが出来る。

又昭和十五年九月二十四日の閣議決定を見た『國土計畫設定要綱』も『主要策定事項』として次のものを列挙してゐる。

一、日滿支經濟配分計畫

二、工鑛業配分計畫

(イ) 重化學工業の業種別配分計畫

(ロ) 輕工業の業種別配分計畫

(ハ) 工業地帯配分計畫

(ニ) 鑛業資源開發計畫

三、農林畜水産業配分計畫

(イ) 農業計畫

(ロ) 林野計畫

(ハ) 水産計畫

四、綜合的交通計畫

(イ) 内外地交通通信整備計畫

(ロ) 東亞交通通信整備計畫

五、綜合的動力計畫(燃料を含む)

六、綜合的治水治山及利水計畫

七、綜合的人口配分計畫

(イ) 都市配置に關する計畫

(ロ) 職能別人口配分計畫

(ハ) 地域別人口配分計畫

(ニ) 綜合的移民計畫

八、文化厚生施設の配分計畫

九、單位地域別計畫の基本方針

以上の何れによつて見ても、兎に角國土計畫の對象が極めて數多いものであることだけは明かであらう。

二

併し乍ら國家的社會的諸要素は何れも同一の重要性を有つものではない。換言すれば、かゝる諸要素の中には、社會の構成に於いて支配的、基底のものもあれば、又被支配的、第二次的のものもある。従つて國土計畫を実施するに當つては、以上の諸要素を同等の重要性を以て一勢に手がけ

る必要はないのである。すなはち國土計畫といふ場合には、各般の國家的、社會的諸要素の地的配置の計畫であることには違ひはないが、併しこれ等諸要素の中には重要性の先後の別があるので、これが實施に當つてはその中最も規制のものから始めるべきであるといふことになる。私は屢々このことを明かにする爲めに國土計畫の二義といふことを云つて來てゐるが、すなはち國土計畫といふ時には、時にはそれは一定の時と施策との後に實現すべき一つのイデアルビルトの計畫を意味し、又時にはそれはこのイデアルビルトを實現すべき手段又は過程の計畫を意味するのである。そしてこの後者を取扱ふに當つて特に重要なことは、國家的、社會的諸要素の中何が眞に支配的、規制的なものであるかといふことである。

かゝる諸要素の中に於いて經濟又は生産こそが眞に基底のものであることに就いては、今日その説明を繰返す必要を見ないであらう。すなはちそれは法律的又は文化的構造物に優先するものである。併し問題は、この基底的なる經濟の分野に於いて何が最も基底的であるか、といふことである。

この際考慮すべきことは、國土計畫が地的配置の計畫であるといふことである。國土計畫は國家

目的の爲めに國家意思によつて決定される計畫であるといつても、それは他の純經濟的諸條件を無視することを意味するものではない。寧ろ反對にそれを一應顧慮することが國家目的に合致するものである。唯かゝる條件に合致することが他の國家目的と競合する場合に、國防國家建設といふ終局的目標に照してその何れをとるかを決するだけのことである。然らば經濟又は生産の中、その地的配置に關して、必要の場合に何が最も他の國家目的に對して讓歩し得るであらうか。又は如何なる産業が最もその地的配置を國家目的に従つて變更し得るであらうか。

それは云ふまでもなく工業である。農業は土地に緊縛せられて現在のところ可成りに均等に國土に分布して居り、又鑛業及び漁業はその勞働對象の所在地に指向せざるを得ないのであるが、工業のみは特殊の事例を別とすれば比較的容易にその立地を變更し得るものである。従つて手段又は過程としての國土計畫は工業の配置計畫より始むべきであるといふことにならざるを得ない。

これを反面から云へば、工場の配置に従つて交通、動力等の配置も決定せられるであらう。(勿論前者の配置を決定するに當つて後者の考慮の必要なことは云ふ迄もない。) 工場の存在するところには自ら都市が生じ、従つて又商業が存在することとなるであらう。そこには又學校、病院、娯

樂機關等が立地するであらう。かくてイデアルピルトとしての國土計畫が如何にもあれ、これを實現する爲めには先づ工業から手がけなければならぬといふことになるのである。

三

前述の如くに、現代的意義に於ける國家計畫が可能となり必然となる前には、個人の意思の自由に基づく自由競争が自らなる一つの秩序を作り上げてゐた。これは一つの秩序である限り當時としては矢張り合理的なものであつたが、併しそれは發展した今日の歴史段階に於いて國防國家建設といふ目標から見るときは、不合理の誹りを免れない。これを國土計畫が問題とする範圍だけに限つて見ても、國家的社會的諸要素は決して國家が要求する如き地的配置を示してゐない。そしてこれは殊に工業の配置に於いて甚だしいのである。

尤もこのことは、進歩が餘り進んでゐない國に於いては、それ程痛感せられないことであらう。例へば五ヶ年計畫以前に於けるシベリアとか又は滿洲事變以前に於ける滿洲の如きに於いては、經濟的、社會的進歩がそれ程行はれてゐなかつたので、社會的、國家的構造物はそれ程建設されて居

らず、従つて又新しい國家目的に従つた國家計畫をなすに當つても、好ましくない地的配置といふ現象はそれ程多くはなかつた。然るにドイツ又は日本の場合に於いては、最早新しい建設の必要も事實もないといふのでは決してないけれども、而も在來經濟的、社會的進歩が可成りに行はれてゐるので、今や新しい視角を以て見る時には、好ましくない地的配置が餘りにも多く存在するのであつて、殊にこれは工業の局地的偏在集中といふ形で存在するのである。

前述の如くに工業の偏在集中はそれ自身としては何の非難の餘地もないことである。併し國防國家建設といふ目的から見るとは、それは前述の對内的アウトルキイ確立の最大の障害をなすものであり、更に空襲の危険、労働者の體位低下、労働能率の減退、工場災害の慘禍等を考慮に入れる時は、これは一日も放置するを許さない現象であることがわかるであらう。殊に工業の配置計畫が國土計畫のうち基底的なものであることを考へる時、このことは一層痛感されるのである。

工業の地的配置の是正は、従つて當然に、その地方分散といふ形をとることとなる。これは反面から云ふならば、工業處女地又は工業後進地に於ける工業建設の問題といふことになる。このことは特に經濟的、社會的發展が既に可成りに進んでゐる日本の如きに於いては、極めて困難な問題で

あり、且つこれを實施するに當つての具體的施策に關しても幾多の問題を包藏し、従つてその途上には幾多の政治的、社會的、技術的フリクションを豫想しなければならないけれども、併しいやしくも眞に國土計畫を實施しようとする限り、必ず第一に手がけなければならぬ問題なのである。

四

國土計畫は云ふまでもなく工業建設計畫に止るものではなく、ラウムの點より見たる國土の総合的建設計畫でなければならない。併しそれは工業の地方分散を伴ふ工業建設を第一としなければならぬことは、前述の如くである。

すなはち先づ計畫の全策定範圍に就いて、その現在及び將來の立地條件を考慮し、同時に國防國家建設上の前述の如き諸目標を考慮に入れつゝ、如何なる量及び質の工業を如何なる地方に配置すべきかを、前述の如き數量の地域制度に従つて數重に決定する時は、工業的發展が抑制又は縮少せらるべき地域と、これが助成せらるべき地域とが決定せられることとなる。そしてこれは又同時に港灣、鐵道、道路、動力綱、住宅等の建設計畫を規制することとなるのである。

併し乍らこの場合最も注意を要することは、工業建設が工業のみの事情に即して行はるべきでないといふことである。すなはち工業建設は、港灣、鐵道、等々の工業諸條件の建設條件を考慮して決定されなければならぬことは云ふまでもないが、就中工業と原始産業すなはち農林、水産業との關聯が考慮せられなければならない。すなはち國防上の特殊理由のない限り、成るべく最良の農地の壞滅を防止することを考へなければならず、又煤煙、汚水等によつて田畑又は水面が汚染せられない考慮が必要となるのである。

所謂國內的アウトルキイは數重に形成されなければならないものである。従つて各段階の地域は各別にその基地を有たなければならぬ。特に工業の分散を行ふに當つては所謂バラ／＼分散ではなく、組織的なる分散を行ふことによつて、各段階の地域に適應する工業基地の建設を行はなければならない。然るに今日の實情に於いては、都市の本質をなすものは商工業特に工業であるから、工業建設の結果は必然的に都市建設といふことになり、且つ都市の大小は建設せらるべき工業の質と量とに概ね依存することとなるであらう。

併し乍ら都市はその質及び量に於いてのみ國土計畫によつて決定されるものではなく、その形態

も亦これによつて規制されなければならない。すなはち本來の都市計畫が追及した如き地方振興的目的に優越するものとしての國防特に防空上の考慮、並びに國防國家が特に要求する國民の健全にして快適な生活確立の要請が、都市形態の決定に當つてこれに參畫することとなるのである。

二 工業の大都市指向傾向

我國の工業が局地的に偏向集中する傾向をとり、その結果として極めて少數の尨大なる工業都市が形成せられるに至つてゐることは周知の事實である。この尨大な工業都市は凡そ四つとすることが出来る。その一は東京市及び横濱市を中心として、東京府、神奈川縣、埼玉縣、千葉縣の一府三縣の各一部を包含する地域であり、これは行政的には多數の市町村をなしてゐるが、實質的には人口約一千萬を擁する、尨大なる一つの都市を形成してゐる。その二は大阪市及び神戸市を中心とする地域であり、大阪府、京都府、兵庫縣の二府一縣に跨るこれ亦實質的には一つの都市である。その三は名古屋市を中心とする地域であり、愛知縣の西半より三重縣の北邊に連る一帯である。その四は關門海峽に接する地域であり、福岡縣に於いては所謂北九州五市の外その隣接町村を含み、山

口縣に於いては下關市よりその東方の内海沿岸を含む地域である。

以上の四地域は我國の四大工業地域をなすものであり、我國の主たる工場は殆んどこの地域内にあると云つても過言ではない。すなはち紡織工業の如くに本來分散傾向を有つものを別とすれば、この地域以外には重要な工場で存在するものは少く、殊にこのことは金屬工業及び機械器具工業に就いて甚だしく、化學工業に就いても亦このことは可成りに眞實である。

併しこの傾向は單に過去の既成事實として存在するだけではない。それは現在の傾向としても亦存在する。すなはち、單に工場は局地的集中を示してゐるといふだけではなく、更に又最近建設せられつゝある工場も亦その多くはこれ等の地域に向つて集中する傾向を甚だ強く示してゐるのである。

この工業の大都市指向傾向は、在來屢々問題とせられてゐるところである。そしてこの事實は單なる恣意的事實ではなくして、一定の必然的理由に基くものであるとは、屢々指摘せられてゐるところである。これはもとより當然である。併しその必然的理由なるものが果して何であるかに就いては、論者の所説は必ずしも一定してゐない。併しこれに關して在來一般に述べられ來つてゐるこ

とを整理要約すれば、大體次の如くであると云ふことが出来るであらう。

第一表

	大都市	地方
(イ) 交通の便	大	小
(ロ) 土地入手の便	小	大
(ハ) 地價及び地代	高	低
(ニ) 技術者の節約	可能	困難
(ホ) 勞務者獲得の便	大	小
(ヘ) 熟練工獲得の便	大	小
(ニ) 勞賃	高	低
(チ) 資材入手の便	大	小
(リ) 下請工場利用の便	大	小
(ヌ) 専門的生産の便	大	小

(ル) 技術の相互啓發の便	大	小
(ヲ) 製品販賣上の便	大	小
(ワ) 煙害汚水等による紛議	少	多
(カ) 租税公課以外の負擔	少	多
(ヨ) 官廳との聯絡の便	大	小
(タ) 地方廳、自治體等の便宜供與	小	大

大體以上の如く云はれてゐるのであるが、その中二三の項を説明すれば、(ニ)の技術者の節約とは、既存工場が工場の擴張又は分工場の設置をなす場合に、多くの場合に於いて既存工場は大都市地域に存在するので、若し新工場をその近傍に設置する際には、技術者を兼任制によつて節約することが出来るけれども、これと隔離せる地方に設置する場合には専任技術者を設置しなければならなくなり、この節約が不可能になるといふのである。又(チ)の資材入手の便といふのは、單に大都市に於いては各種の工業が存在してゐるので、原材料たる資材が多種類に亘り且つ多量に存在するといふだけではなく、更に又大都市に於いては多數の業者が存在する爲め、工業組合は結局専門化

せる商品毎に結成せられ、従つて組合は物資配給に當つてよく各業者の特殊利益を十分に顧慮し、又は代表し得るけれども、地方に於いては業者の数が少い爲め、比較的關係が近いと思はれる多數の異種業者を統合して工業組合が結成せられ、その結果として特殊事業の特殊利益は十分に顧慮又は代表せられない憾みがあるといふ事實をも指稱するのである。(又)の専門的生産の便とは、大都市に於ては多面的複合的な生産が行はれてゐる結果として、極めて専門化せる狭小な部門の生産、例へば作業上の一工程のみを獨立の企業として經營することが出来るけれども、地方に於いてはこの便なく、従つて止むを得ざれば、秋木機械や小松製作所の如き事例が示す如くに、自己自身で一の多面的生産を行はざるを得なくなるといふ意である。更に(ワ)の煙害汚水等による紛議といふのは、工場は屢々有毒質の瓦斯又は汚水を排出し、爲めに屢々漁民又は農民との紛議を惹起するのであるが、然るにかゝる問題は大都市に於いては概ね解決済みであつて、例へば漁業權や水利權の如きは既に多くは消滅してゐるのに對し、地方に於いては最初に進出せる工場程この難問に惱まされるので、業者は自ら地方進出の先端を切ることに、この問題を自ら解決すべき地位に迫られることを回避しようといふ傾向があるのを指すのである。

要するに一般の解釋によれば、上記の如き各項に就いて大都市と地方とでは工業立地條件上の差異があるのであり、それが全體として大都市立地を有利ならしめるといふのである。

二

以上の如き説明に就いては各種の問題が起り得る。先づ上記各項に述べられてゐることが果して事實であるか否かが問題とならう。これは大體から云つて誤りであるとは言ひ切つて了へないとは思はれるけれども、併し少くともその各項の相對的比重はこれによつては決して明かにせられ得ない。その結果として又當然に、大都市に有利なる條件の合計が地方に有利なる條件の合計よりも大であるとは、直ちには結論し得なくなる。

思ふにこの問題は、抽象的思辨の問題であるよりはむしろ實證的問題である。従つて抽象的な論じ方をしてゐたのでは容易には結論を得ることは出来ない。そこで私はこの問題の解決に對して若干の参考となるべき二三の實證的調査を試みて見た。これは局部的なモデル調査であるから、直ちに全般的事實なりとは云ひ得ないであらうけれども、少くとも全般を推論する爲めには抽象的思辨

よりはいさゝか役立つところがあらうと考へられるのである。

先づ行つた調査は、大工業都市及び近傍に設置せられ、又は設置を計畫せられた工場は、かゝる地域の外部に立地することの不可能の理由があるかどうかの問題に就いてある。これは二つに分つて行つて見た。最近計畫せられた工場の新設又は増設をとり上げ、その中大工業都市及びその近傍に計畫せられたものは、その外部では計畫し得ざる性質のものであるか否かを確かめることがその一、現に大都市及びその近傍に立地する工場の中この地域の外部に立地するを得ない理由を有つものがあるか否かに關するものがその二である。

右の第一から述べるに、先づ大工業地域と認むべき地域を劃定し、或期間内にこの地域内に計畫せられた工場の新設及び増設の場合をとつて見た。(この地域と期間とは遺憾ながらこの際明確にすることは出来ない。)すなはちこの地域と期間とに於いて、臨時資金委員會が許可、認可又は同意を與へた數をとつて見たら、それは合計一〇九件となつたが、その内譯は次の如くである。

第二表

府 縣 名	件 数	
	新 設 分	増 設 分
東 京	二	二一
神 奈 川	五	二〇
埼 玉	一	四
千 葉	二	一
愛 知	四	七
京 都	一	二
大 阪	五	二一
兵 庫	三	五
山 口	一	一
福 岡	二	三
計	二四	八五

以上合計一〇九件の中、右の特定地域外に於いては計畫せられ得ない場合を、その各場合に就い

て當該事業部門の専門家の意見を徴しつゝ數へ上げて見たら、その結果は次の如くなつた。

第三表

府 縣 名	不能件數	
	新設分	増設分
東 京	一	六
神 奈 川	一	三
埼 玉	一	一
千 葉	一	一
愛 知	一	三
京 都	一	一
大 阪	一	二
兵 庫	一	一
山 口	一	一
福 岡	一	一

計

三

三〇

かくて新設分に於いては三件、増設分に於いては三〇件、合計三三件、換言すれば全體數の約三分の一は、右の地域外に出ることの不可能なものであるが、その理由は然らば何であるかと云ふにその多くは計畫變更及び小規模増設の場合である。臨時資金調整法の規定によれば、一度許可を得たものであつても、その計畫の一部を變更する時は改めて許可を申請する必要があるので、臨時資金委員會の許可認可及び同意の中には、計畫變更も亦含まれることとなるのである。今計畫變更と小規模増設との内諱を示せば次の如くなる。

第四表

府 縣 名	計畫變更		
	小増設	其ノ他	計
東 京	一	一	二
神 奈 川	一	一	二
埼 玉	一	一	二
千 葉	一	一	二

第四章 工業配置の再編成

一四一

計	愛知	京都	大阪	兵庫	山口	福岡
計	二	九	一	一	一	四
計	二	九	一	一	一	四
計	二	九	一	一	一	四

右の小規模増設二〇件の中、大部分は所要資金額三〇萬圓以下であり、その例外をなすものは僅かに六一萬圓一件、三五萬圓二件、三一萬圓一件の四件でしかない。

以上の如く所定地域外に於ける計畫不能數三三件の中、純粹の意味に於いて不能なるものは僅か九件であるが、その内容は次の如くである。

第五表

天然ガス自動車充填設備

一

火災復舊	一
タウンガス副産物處理設備	一
セルロイド副産物處理設備	一
砥石工場	一
電力節約設備	一
製品試験設備	一
組合共同設備	二

右の中、砥石工場とは原石の産地に工場を設けんとするものであり、又組合共同設備は何れも企業合同及び整理の風潮の所産たるものである。

三

次は前に述べた第二に當る調査であるが、これに就いては先づ東京附近で一定地域をとり、この地域に存在する工場の中から一定標準によつて六八工場を選定した。(この地域及び標準に就いて

もこの際明かにすることは出来ない。この六八工場の内譯は次の如くである。

第六表

府縣名	金屬工業	機械器具工業	化學工業	其他工業	計
東 京	二	一八	一	二	二三
神 奈 川	九	二六	一	一	三六
埼 玉	一	六	一	一	八
千 葉	一	一	一	一	四
計	一二	五一	三	二	六八

以上の六八工場に就いて、その本社及び工場に於いて、前記特定地域内に於いて工場を設置し得ざる事情があつたと假定した場合に、この地域外に於いても矢張り計畫を進めたか否かを、その理由と共に聴取して見た。然るにその答の中には、右の地域外に於いても工場の設置は全く可能であるとすものとは不可能であるとするものがあつたのは當然であるが、なほその外に、希望條件を附して可能と答へたものも可成りあつた。その内譯は次の如くである。

第七表

	金屬工業	機械器具工業	化學工業	其他工業	計
可 能	一〇	三八	二	一	五一
條 件 付	一	一一	一	一	一三
不 可 能	一	二	一	一	四
計	一二	五一	三	二	六八

右の表に於いて可能とあるのは、業者自身がその可能を認めたものであるから、問題はあり得ない。條件付とあるのは、右の地域外にあることが全然不可能である譯では決してないけれども、この地域外に存在する場合にはなほ他の附帯條件の満たされることをも希望するといふものである。この條件付のもの、内譯を見るに、全一三件中一件といふ殆んど全部が機械器具工業に屬するものなることは注目に値することであらう。然らばかゝる希望條件は如何なるものであるかといふに現存の地域には可成りの下請工場群が存在して居り、爲めに下請利用上の便益が極めて大であるから工場分散を行ふとすれば下請工場群の分散も同時に考慮せられたといふものがその一、現在地

に於いては同一資本系統に屬する工場が多く、又同一業種の工場が多いといふだけではなく、又一般に文化水準が高く、工業教育乃至研究の機關が多いので、技術の相互啓發の途が極めて大であるけれども、右の地域外に於いてはかゝる便益は比較的少いから、この技術啓發の途を同時に考慮せられたいといふものがその二、大都市は大體に於いて軍の發註廳の所在地であり、従つてその近傍に立地することは、發註廳との聯絡の上に極めて便利であるが、地方に分散するときはこの便利は失はれるから、この點の考慮を希望するといふのがその三である。以上の三つの希望條件を附せるものゝ内譯は次の如くである。

第八表

下請利用	五
技術啓發	五
發註廳との關係	三
計	一三

最後に不可能と答へたものは左記の内容を有する四件であるが、最後の二件は本來この調査範圍

に入るべきではなく、調査範圍に抽出すべき標準のとり方の不備によつて本調査に潜入して來たものと云ふべきであるから、眞に不可能なるものは僅に二件に過ぎないといふことになる。

第九表

製鋼工場が隣接地に設置する製鉄工場	一
印刷工場	一
既設工場を買収して擴張せるもの	二

四

以上の二つの調査は大都市及びその近傍に既に立地し又は立地せんとするものに關する調査であるが、その反對に大都市以外に立地せる工場に就いて當該所在地と大都市との立地條件の比較を聽取するといふ調査も行つて見た。これも亦二つの方面から行つて見たのであるが、その一は特定地域に存在する各種工場に關するもの、その二は特定會社の工場中大都市以外に立地せるものに関するものである。

先づその第一から述べれば、先づ地域としては廣島市及びその近傍をとり、その地域内に存在する各種工場から一定標準によつて八工場を摘出した。(この地域及び標準に就いてもこの際これを明かにすることは出来ない。)その内譯は次の如くである。

第一〇表

金屬工業	二
機械器具工業	四
食料品工業	一
其他の工業	一
計	八

以上の八工場に就き、それが阪神地域に存在するものと假定した場合に推測される立地条件と、現在のそれとの比較を聴取して見たところ、その答に於いて殆んど例外なく關說せられた事項は工場用地及び勞務者に關することであつた。この答を、現在地立地を中心として表示すると次の如くなる。但し空欄のまゝとなつてゐるのは、問題の各地域に就いて殆んど大差なしと答へたものである。

る。

第一一表

業種	用地關係		勞務者關係		賃賃
	價格	入手の便否	賃賃	募集の便否	
金屬工業 A	低	便	低	便	賃
" B	低	便	低	便	賃
機械器具工業 A	低	便	低	便	賃
" B	低	便	低	便	賃
" C	低	便	低	便	賃
" "	低	便	低	便	賃
食料品工業	低	便	低	便	賃
其他の工業	低	便	低	便	賃

勞務者關係の質の欄に於ける移動少とあることに就き業者はこれを説明して、今日熟練工の獲得

の困難なるは全國的現象であるから、少くともその移動がないといふことは、熟練工の問題に就いても有利であることを意味するとしてゐる。

第一一表を全體として見れば、勞務者の質が鈍であると答へたもの一件、及び缺勤が多いと答へたもの一件を別とすれば、結局工場用地及び勞務者の關係に於いて何れも現在地立地を以て有利となしてゐるといふことになる。

なほ前に述べた如くに地方分散は下請工場の利用の上に於いて不便があり、技術の相互啓發の機會に惠まれません、又發註官廳との隔離による不便があるといふことが、可成りの工場によつて指摘せられたので、この點に關する意見も同時に聴取して見た。その答を現在地立地を中心として表示すると次の如くなる。(空欄に就いては第一一表と同様)。

第一一表

	下請利用	技術啓發	發註官廳
金 屬 工 業 A		不便	
” B	稍不便		便

	下請利用	技術啓發	發註官廳
機 械 器 具 工 業 A			
” B	稍不便		便
” C	稍不便	便	
” D	便		
食 料 品 工 業			
其 他 の 工 業			便

下請利用の關係に於いて稍不便といふのは、何れも、高級品の下請發註の場合には地元にて消化し切れず、阪神地方に發註する必要があるけれども、現状に於いては下請は大體に於いて地元で消化し得る程度である、との答に基くものである。

なほ機械工業Cに於いて技術啓發が便とあるのに就いては、當該業者及び技術者はこれを説明して、工場が阪神地方に立地する場合には、技術者は兎角講演會、研究會、見學等を名として外出し、工場に落着かず、従つて却つて自家の特定製品の製造上寄與することが少いが、現在地立地の場合には自家特定製品の高級化改良に専心し得る故、要は必要なる研究出張は十分認めると共に自

工場内に十分の研究設備を設けるにあるとしてゐる。

更に發註官廳の點は、廣島地方が特にこの點に就いて有利な事情を有つ關係上、右の答を以て直ちに他の地方を類推することは危険であらう。

その他の條件に就いては大體に於いて特別の有利不利はないとしてゐるが、併し唯廣島地方が業者数が少い關係上、特殊製品毎の工業組合がなく、比較的關係の近い異種業者を同一組合傘下に歸屬せしめるといふ事實が、物資配給その他の上に於いて不利の事情をなすものであるとしたものが、金屬工業に一件、機械器具工業に一件あつた。

以上各種の條件を總括して結局現在地立地を有利とするかとの間に對しては、上記八工場は一つの例外もなく何れも現在地立地を有利とするとの答であつた。

五

第二の調査は、廣く全国各地に多數の工場を有する一つの某大金屬機械器具工業會社をとり、その多くの工場中大都市に立地するもの及び其の他の理由によつて本調査の趣旨に合致しないものを

除き、残りの六つの工場に就いてこれを行つた。(その詳細に就いてもこゝに明示することを得ない。) この六工場は何れも地方に分散してゐるものであり、而もそこに於ける技術者は、同一會社に屬する工場で大都市に立地するものが少くない關係上、大都市の工場にも勤務した經驗を有つものであるから、その答は可成りに注目すべきものと考えられるが、先づ廣島地方に關する調査の場合に工場用地及び勞務者關係の利點が強調せられた關係上、この點に關する意見を聴取したところその答は次の如くである。(現在地立地を中心とす。)

第一三表

A	B	C	D	E	用地關係		勞務者關係		質
					價格	入手の便否	賃	募集の便否	
工場	"	"	"	"	低	便	低	便	移動少 統制容易
"	"	"	"	"	低	便	低	便	眞面目
"	"	"	"	"	低	便	低	便	移動少
"	"	"	"	"	低	便	低	便	移動少
"	"	"	"	"	低	便	低	便	移動少

第四章 工業配置の再編成

F

低

便

低

便

移動少

次に同じく下請關係其の他の三條件に關する意見を、現在地立地を中心として表示すれば次の如くである。(空欄に就いては第一一表と同様)

第一一四表

	下請利用		技術啓發		發註官廳	
A工場	稍不便		便	便		
B	"					
C	"					
D	"					
E	"					
F	"					

右のA工場に於いて下請關係の欄に稍不便とあるのは、大工業都市に立地するとすれば、も少し下請發註量を増加することが出来るかも知れないとの答によるものである。技術啓發の點に就いて

は、A工場は最も強硬に大都市立地の不利を強調した。そして大都市に技術者が居住する場合には社交其の他の雜用に追はれて自己に直接關係ある研究論文すら一讀する機會に乏しく、又、大都市が有する技術的研究の進歩といふ利點は屢々強調せられてゐるけれども、技術は大都市に於いてのみ進歩するものではなく、全国各地に於ける技術的進歩が偶々大都市に於いて發表せられるに過ぎず、結局地方に於いて研究の設備と時間とを享受しつゝ、必要の際にのみ大都市に向くことが、技術の進歩の爲めには最も推奨せらるべき途である、と主張した。又B工場は自己自身の独自の研究機關を有し、技術上の點に於いてはこれに頼ること最大なる故、他のものに頼る必要は少いと云ひ、C、D、E、の各工場はこのB工場の研究機關に依存する故、B工場の近傍に立地しないとすればどこに立地しても同じことであり、F工場は社内の各工場と技術的關係ある故、特別にどの地に立地することが有利であるといふ關係はないとしてゐる。最後に發註官廳との關係に就いては、本社が東京にある外全国各地に營業所、出張所、販賣所が數多く存在し、更に又各工場には監督官が派遣されてゐるのであるから、その意味に於いて何處に工場が立地するとも利不利の相違は存在しないといふのが何れの工場も一致して答へたところである。

なほ以上六工場は何れも全體として云へば大都市立地よりも現在地立地が有利であると答へてゐる。

六

以上の各調査は、最初に述べた書類調査を除けば何れも各工場及び本社を現地に訪問せる上行へるものである。これを以て直ちに全體を推測することは危険であるけれども、併し少くとも工業の大都市指向の傾向に關する在來の説明は、必ずしも當つてゐないのではないかといふことは、感ぜられるやうである。少くともその説明は、既成事實を前にして後からくつゝけたものであるとの感を止めることは出来ない。

凡そ工場立地が何處を指向するかの問題に關しては、二つの全く性質を異にする問題が共在してゐることに注意しなければならない。すなはち工業の特定地域への指向と特定地點への指向とは、全然別の考慮の下に置かるべきものであるが、在來兎角この二つの問題は混同せられ來つた傾向がないでもない。例へて云へば、無水酒精工業が原料生産地指向の傾向を有つといふことは、特定地

域への指向の問題であり、又その工場は多量の水と石炭とを要し且つ廣大な面積を要する故、石炭と水との供給上便利な廣大な平地を指向するといふのは、特定地點への指向の傾向である。然るに工業の大都市指向の問題は特定地域指向の問題であつて、特定地點指向の問題ではない。然らば大都市指向の問題は地域指向の問題としてのみ解決せられ得るといふことにならざるを得ない。

然るに在來工場が設置せられる場合には、特定地點の立地條件の比較検討は屢々行はれてゐるのであるが、特定地域に關するそれは殆んど考慮せられてゐない状態にある。又はむしろ地域の問題は既定の事實として考慮外に置かれてゐるのである。例を以て云ふならば、東京系の資本家が工場を設置する場合に、その工場が水を豊富に要求する工場である場合には、水量豊富な地點はどこであるかに關しては検討は可成りに十分に行はれるけれども、併しその地點を検討する範圍は初めから東京附近の地域に限られて居り、東京附近といふ地域が適當であるか否かの検討は往々にして全然行はれないのである。換言すれば地域の問題は初めから殆んど理論的検討を受けてゐないのである。理論的検討を受けない問題に就いて理論的根據を發見しようとするれば屢々後からくつゝけた様な説明に墮する傾向の生ずるのも蓋し止むを得ないことであらう。

右に述べた調査だけに限らず、私が在來日本各地の各種工場の立地條件を調査した全般的感想から云へば、在來の我國の工場用地決定方式としては、次の如きものであつたと云ふの外はない。すなはち工場用地は、その選定に參畫せる極めて少數の會社經營の上層部が知つてゐる土地の中で、問題の工場の設置に對し缺格條件を有たない所といふ標準で決定される、といふのがそれである。従つて地方資本家が工場を設置する場合、例へば秋田の資本家が工場を設置する場合には、地域としては問題なしに先づ秋田地方と定められて、その上で特定地點が決定されることとなり、關東系の資本家が工場を設置する場合には、地域としては無條件に關東地方に選定される。そして全日本的資本家の參畫する全日本的工場の設置の場合にのみ始めて地域の考慮が入るに過ぎないのである。私としても勿論工業の大都市指向は全然出鱈目であると云ふのではない。それにはもとより理由があると信ずる。地域指向に關する考慮が事實上殆んど拂はれてゐないとしても、無意識的に前提されてゐる條件がないといふことにはならない。かゝる條件があると信ずるが、併しこれを十分に考慮に入れて工場用地が選定されたものであるかの如くに説く在來の説明には疑問を有たざるを得ないといふだけである。

三 工業集中の内在的分析

一

東亞共榮圈に於いて工業が最も進歩し、工業が最大の集中を示してゐるところは、云ふまでもなく日本である。日本以外に於いては工業は寧ろ例外的存在であり、滿洲又は北支の工業化が最近云せられるけれども、それは決して日本の程度に及ぶものではなく、又香港や昭南やジャワに於ける工業の發展も決して日本のそれに比すべくもない。

かくの如く東亞共榮圈の工業は殆んどその北部特に日本に集中してゐるのであるが、しかし日本内部の状態を見るに、それは決して平等な分布をなしてゐるものではなく、それはそれで又著しい偏在集中を示してゐる。吾々は先づその實情から一見して見よう。

第一に顯著なことは、なるほど日本は共榮圈内に於いて最も工業の集中の甚だしいところである

けれども、それは主として内地のことであつて、所謂外地は、最近に於いて朝鮮やそれから程度はそれほどではないが臺灣などに於いて多少工業化の事實が見られるといふ程度に過ぎない。

次に同じく内地でも工業化は決して均等には進んでゐない。すなはち前述の如くに、内地の工業は殆んど京濱地方、阪神地方、名古屋地方及び關門地方の四地方に偏在集中して居り、これ以外の地方特に東北地方及び南九州地方の如きは一種の植民地状況を呈してゐる。

この偏在集中の内容を検討する爲めに業種別の觀察を行つて見ると、工業が偏在集中すると云つても、その業種の如何によつてその態様が著しく異なることが見られる。諸井貫一氏は昭和十二年の事實に基いてこの觀點から工業を次の四種類に分つて居られる。

- (イ) 一局部への集中傾向非常に顯著なる業種——金屬工業、機械器具工業、印刷製本業、ガス業、加工修理工業
- (ロ) 一局部への集中傾向相當なる業種——窯業、化學工業、その他の工業
- (ハ) 中庸程度の集中を示す業種——紡織工業
- (ニ) 比較的集中弱き業種——製材木製品工業、食料品工業、電氣業

そこでこれを少しく分析して見るに、所謂一局部への集中傾向非常に顯著なる業種の中、印刷製本業は、現在我國の文化が大都市特に東京に集中して居ることに基くものである。由來文化は今日の形に於いては都市特に大都市に集中せざるを得ないのであつて、その爲めに印刷製本業は本來的に都市的性格を有つ業種であると云はれてゐる。しかしこの事實は前述の如くに改められなければならぬし、また改め得るものである。けれども今日の實情に於いては印刷製本業は確かに都市的工業である。またガス業の集中は大體に於いて大都市に於ける大規模な消費生活に基くものであることは、全國の都市ガスの六割もが一般家庭用であり、更にその外に病院その他の大口消費があるといふ事實によつて證明される。従つてこれもまた、現在の大都市形態が維持せられる限り必然的に都市的性格を有つものであるといふべきであらう。

この様に考へて來ると、印刷製本業及びガス業は、現在の形の都市を前提とする限り、必然的に大都市指向性のものであることがわかる。然るにこれ以外のもの、すなはち金屬工業、機械器具工業及び加工修理工業、又は概言して金屬機械工業は、これとその性質を異にする。すなはち金屬機械工業は今日の形の都市を前提として、技術的理由によつて必然的に大都市指向性を有つてゐるわ

けではない。吾々は前に工業が局所に偏在集中する傾向を指摘し、その理由に觸れたのであるが、そこで述べたことは實はこの金屬機械工業に關して最も妥當することなのである。換言すれば金屬機械工業はその技術的理由によつて大都市指向性を有つものではなく、既に工業化してゐるといふ事實がより以上の工業化の理由となつてゐるのであつて、この既に工業化してゐるといふ所は今日のところでは結局大都市に歸するので偶々大都市に集中するといふ形をとるのである。印刷製本業の場合に於いても文化活動が偶々都市に集中してゐるといふ事實に基く限りこれと異なるものではないが、しかし金屬機械工業の場合には現在の形の都市を前提としてすら大都市を離れ得るのに、印刷製本業の場合にはこれが屢々困難であるといふ點に、兩者の相違が見られるのである。

二

かくの如く見て來るときには、工業の局所的偏在集中が問題とせられる場合にその中心點をなすものは金屬機械工業の偏在集中であるといふことになる。

前述の如くに、こゝに金屬機械工業と云つてゐるのは、金屬工業と機械器具工業と加工修理工業との三者の總稱である。これ等三者は極めて密接な關係を有つものであり、すなはち金屬工業は自己以外の業種の中で機械器具工業と最も密接な關係を有ち、又機械器具工業は自己以外の業種の中で金屬工業と最も密接な關係を有つて居るし、更に加工修理工業は金屬工業及び機械器具工業と最も緊密な關係に立ち又はこれ等兩業種そのものである。しかしこの中加工修理工業は個々の場合には例へば修理の際の如きに於いて修理を行ふべき特定の業種との關係が特に密接なこともある。そこでこれからは差當り金屬工業及び機械器具工業だけを特別に取上げて検討して見よう。

右の如くに金屬工業と機械器具工業とは相互に最も密接な關係にあるのであつて、その結果として、これ等二つの業種は大體に於いて場所的に近接することが有利である。然らばこの二つの業種とそれ以外の業種との關係はどうであるかと云ふに、この二つの業種こそは全工業の基礎をなすものであり、凡ゆる工業部門は多かれ少かれ、これに依存する共通の基礎となつてゐる。なるほど織布工場はこれ等よりも紡績工業に依存することがより多く、石炭液化工業は石炭に依存することより多いであらう。しかし一切の工業が共通して依存するものは金屬工業と機械器具工業となのである。そしてこの觀點を更に擴げるならば、鑛業にしる農業にしる水産業にしる、一切の産業が技術

的に共通に依存してゐるのは矢張りこの二つの業種なのであるから、それはこの意味に於いて一切の産業の共通の基礎であるとも云ひ得るであらう。

かくの如くに凡ゆる工業または産業が金屬工業及び機械器具工業に依存してゐるのであるが、この依存關係の上に立つて従つて一切の工業はこの二つの業種と共在すべしといふことになるならばその結果は當然に恐るべき工業の偏在集中となつて現れざるを得ない。現にこのことは可成りの程度に現實の事態となつてゐる。そしてこの偏在集中が否定せらるべきであるとするならば、それは工業の全面的共在を否定しこれを適宜に分散配置しなければならぬといふことになる。然るに一切の工業は金屬工業及び機械器具工業に依存してゐるとはいへ、この依存度は、金屬工業が機械器具工業に依存し又機械器具工業が金屬工業に依存する程度には比すべくもない。従つて第一の分割線は金屬工業及び機械器具工業とそれ以外の工業との間に引かれなければならない。

しかし分割線はその上にも引くことが出来るし、また引かれなければならない。蓋し金屬工業と機械器具工業との關係が如何に密接なものであるとはいへ、金屬工業の全部と機械器具工業の全部とが擧げて一地點に集中しなければならぬ理由は少しもないからである。すなはちそれは或程度毎

に一應括つて異なる地點に立地せしめることが出来る。従つて第二の分割線はこの點について引き得るのであり、而もこの線は何も一本には限らないのである。

三

吾々は今右に金屬工業及び機械器具工業を或程度毎に括るといふことを言つたが、この點はこの二業種にとつて極めて重要なことである。換言すればこの二業種に屬する工場は單獨に存在することが極めて困難である。紡織工業の如き場合に於いては、他に隣接する工場のないことがかへつて有利な場合が多いのであるが、これは技術的に他の工場と隣接しなければならぬ必要がそれ程ないので、労働力を豊富低廉に得ることが私經濟的には重要な要素となつてゐるので、むしろ隣接地に大工場があつて爲めに豊富低廉な労働力の獲得に困難を感じるよりも、單獨で立地した方がよいといふことになるのであるが金屬工業及び機械器具工業に於いては、これに屬する各種の工場の技術的相互關係が餘りにも密接である爲め、この技術的理由によつて互に獨立して立地することが極めて困難となる。この點はこの種の工業の立地條件上の最も重大なる點をなすものであり、換言すれ

ばそれに屬する工場が立地すべき所は同部門の異種の工場が或る程度まで共存してゐなければならぬのである。

在來の工業立地論に於いては、金屬工業及び機械器具工業の立地を決定するものとしては、原料や燃料や動力の供給關係であるとか、製品の販路關係であるとか、廣大な平低地の存在の有無であるとかいふ雜多な條件が數多く列擧されてゐるのであるが、これは主として私經濟的立地條件を列擧したに過ぎないものであるといふ缺陷と共に、この種の工業の或る程度に於ける地的共在の可能性が決定的に重大なる條件であることに觸れてゐない點にも、缺陷があるものと云はなければならぬ。

金屬工業及び機械器具工業にとつて右の條件に次いで重大な條件は、これ等がそれ以外の他の工業の共通の一般的基礎であるといふ當然の結果として、一般に工業の發達してゐる地域または既成工業地帯に共在又は隣接するといふことである。然るに吾々のこゝでの問題は、この條件を満たすことによつて結果すべき又は現在結果してゐる尨大な工業地帯の形成又は工業の偏在集中を打破することであつた。然らば當然に、この條件はこれを充足しないことを目標にしなければならぬ。

従つて次の問題は、この條件を充足しないことによつて、この種の工業は一般的に不可能となるか否かといふことである。

一般にこの種の工業にとつては、交通の便、動力供給の便、平低地の有無等が重大なる立地條件であると説かれてゐるが、このことを少しく検討して見るならば吾々のこゝでの問題は容易に解決せられるであらう。試みにこの點を京濱工業地帯について見るに、そこに於ける交通の便とは、港灣と鐵道と道路との便といふことになるが、なるほど横濱港や京濱間の鐵道はその最初に於いてはこの地帯の工業化とは無關係に始まつたものに違ひないが、しかしその現在の状態から云ふならばその増強の大部分は殆んど工業化に由來するものである。換言すれば少くとも現在の状態に關する限り工業化が先にあつて交通の便は後から來たものである。動力の點についても同様である。なるほど電力の供給は最初は燈用が主目標であつたかも知れないが、しかしその現實の状態に於いては工業的需要がその供給を誘引したのである。平低地については一見したところこれと異なる様に思はれるかも知れないが、この地帯に於ける工業地域が如何に多く埋立によるものなるかを考へるならば、この點についてもこれに近いことが云へるわけである。そしてこの事情を反面から云ふならば

これ等の條件は何れも人力によつて賦與造成し得るものであり、従つて金屬工業及び機械器具工業は、それが適當の規模に於いて纏つてゐる限り、殆んど何處へでも立地し得るものであり、問題はそれが立地すべき地點に動力その他に關する施設を賦與するか否かにあるといふことになる。

實にこの種の業種こそは、特定の地點に拘束せられる條件の最も少い點で代表的な工業である。なるほど富士山の頂上に於いて工作機械を製造することは殆んど不可能に近いであらうが、しかしこの種の極端のことを云ふのでない限り、いやしくも國家が交通や動力その他の工業條件の造成につき配意を怠らぬ限り、この種の工業は殆んど何處へでも立地することが出来ると云ひ得るであらう。

以上述べたところを要約すると次の如くなる。すなはち今日特に局部的偏在集中の傾向を示してゐる工業の中、印刷製本業及びガス業は、今日の都市の機能と形態とを整理改造することによつてその集中傾向を是正し分散形態をとらせることが出来るであらうし、また金屬工業及び機械器具工業は工業の地的編成に關する一定の計畫と施策とを以てするならば、これ亦比較的容易に分散形態をとらせることが出来るのであるが、唯後者の場合には一定の程度に於ける集中を前提とした分散

でなければならず、換言すれば無秩序な所謂バラバラ分散はこれを行ふべきでなく又行ひ得ないものである。

四

吾々は今右に、金屬工業及び機械器具工業について、それ等は或る程度に於いて纏まつてゐなければならず、たとへ分散を実施するとするもそれは一應の集中を前提とする分散でなければならぬと述べたのであるが、この點に關してもう一つ述べて置かなければならぬことがある。それは所謂下請に關する問題である。

所謂下請工業は我國工業の特徴又は特長をなすものであると屢々説かれて居り、殊に下請機械工業は我國の機械器具工業の存在にとつて不可缺のものであると説かれてゐる。然るに他方では又下請工業の存在を以て我國工業の脆弱性をなすものであり、従つてこれは一日も早く再編成して整理すべきであるとも説かれてゐる。吾々のこゝでの問題は、機械器具工業が或程度の集中を前提として分散せられなければならぬと云ふ場合に、それは下請機械工業といふ形に於いても附隨分散され

なければならぬか否か、といふことである。しかしそれに先立つて先づ簡單に下請工業一般につき述べなければならぬ。

凡そ下請工業といふ場合にはそれは所謂中小工業のことではない。なるほど所謂中小工業の中には下請工業が多いのであるが、しかし中小工業といふ場合はその規模の大小に着眼して相對的に云ひ現したものに過ぎないのであるが、下請工業といふ場合には特殊の質的規定を伴ふものである。すなはちこゝに云ふ下請工業とは、大資本との間に前資本主義的商業資本の關係が結ばれる工業の謂である。この關係は、直接に問屋資本との關係として現れることもあれば、又は所謂親工場との關係として現れることもあるが、要はこの關係が前資本主義的な意義に於いて商業資本的であればそれでよいのである。

従つて又下請關係は外註關係とも異なる。廣義に於ける外註とは、自己の製品の全部又は一部を外部に發註することを一般的に云ふのであつて、それは下請であることもあればないこともある。従つて今廣義に於ける外註から下請を除いたものを狹義に於ける外註と呼ぶならば、廣義に於ける外註の中には、商業資本的な特殊の依存關係を有つところの下請と、發受註者が完全な自由と平等と

の下に相對する狹義に於ける外註とがあるわけである。

さて然らば機械器具工業に於いて何故に下請工業が今日見る程度に廣く存在するに至つたのであるかと云ふに、先づ所謂親工場の側から云ふならば、下請制度の存在によつて前資本主義的商業利潤が期待し得るといふ事情の外に、資本額に比して多額の受註をなすことが出來、資本の回轉率は大きとなつて、従つて利潤は増大し、景氣の如何によつて自動的に工場の擴大縮小を行ふと同じ結果が期待出來、而も労働法規や労働問題から下請に關する限りは自由となることが出來るといふ様な事情がその主たるものであり、又下請工場の側から云ふならば、屢々親工場の勞務者が少額の資本を蓄積せる後その機械を買入れ又は借入れて獨立するといふが如くに、比較的少額の資本を以て工場を開始することが出來、また親工場より原材料の供給又は時には金融の便を受けることが出來るので比較的少額の資力を以て工場經營に當ることが出來るといふ様なことがその主たるものである。かくの如き事情が下請工業の存在の理由なのであるから、下請工場は一般に設備が悪く製品も亦目ぼしいものはない實情である。従つて下請工業といふ語が屢々弱小工業の意に用ひられるのも故なしとしないわけである。

中には時にアメリカの例を挙げ、例へばアメリカの自動車工業の如きは殆んど下請制度の上に立つて居り、親工場は單に組立工場であるに過ぎないのであるが、而もアメリカの自動車工業はかくも優秀な製品を製造してゐるのであるから、日本の下請機械工業もこれを模範として改善せらるべきであつて、下請工業一般を否定すべきではない、と主張する者もある。なるほどアメリカの自動車工業についてはかゝることが云へるかも知れないが、しかし正確にはこの際下請工業といふ語を用ひるべきではないのである。蓋し外觀から云ふならば日本の場合もアメリカの場合も何れも外註の形をとるのであるが、しかしその實質に入つて見ると、日本の場合は主として嚴密な意義に於ける下請なのであり、アメリカの場合は前述した狹義に於ける外註なのである。そして狹義に於ける外註からは優秀な能力や技術を期待することが出来るけれども嚴密な意義に於ける下請から期待出来るものは所謂ガタ／＼旋盤とボロ製品だけである。

然らば大規模の機械器具工業の分散に當つて、同時に分散せらるべきものは決して所謂下請機械工業であつてはならない。もとより中小規模の工場と雖も工場の規模だけでその優劣を斷することは出来ないのであるが、それが分散せらるべきであるとすれば、それはなるべく平等なる外註關係に立つべきものでなければならぬ。凡そ一つの工場が何等の外註をなさずして生産に従事するといふが如きことはあり得ぬことであつて、工場の存在にとつて外註は必然的なことなのであるがこの外註が下請の形態をとらなければならぬ必要は毫もありません。機械器具工業の分散に當つては同時に下請機械工業の分散を実施しなければならぬといふことが、在來屢々あたかも自明の理であるかの如くに唱へられてゐるので、こゝに一言する次第である。

五

金屬工業及び機械器具工業はその立地については前述の如く一種のルンペン性を有つのであるが、しかし金屬工業の中にはこのルンペン性の比較的稀薄なものがある。金屬精鍊に當つて大電力を要するが如きものがその一例であり、この種のものにあつては、低廉にして豊富な電力の供給を確保し得る地點例へば大發電地點を指向する傾向が見られる。従つてこれは必ずしも機械器具工業との共在を許さないとはいふことになる。また或種の金屬工業例へば製鐵業の如きにあつては、その最小經濟單位が餘りにも尨大である爲め、單にその工場一つで尨大な工業都市を造つてしまふ虞が

あり、その意味に於いて機械器具工業との共在が望ましくないものがある。然るに吾々が前に述べた凡ゆる工業又は産業に對する一般的の共通の基礎たる要素は、金屬工業及び機械器具工業の中後者の方により多いのであるから、これを反面から云ふならば、大體に於いて機械器具工業が集中立地すべき所こそ當該地方の工業基地たるものであるといふことになる。然らばかゝる工業基地は如何なる所に建設せらるべきであらうか？

吾々は前に機械器具工業はその立地につき一種のルンペン性を有つと述べたのであるが、しかし同時にこれは工業條件たる諸施設が加へられる限りに於いてといふ條件を附して置いたのであつた。然らば機械器具工業を集中立地せしめることによつて工業基地を造成すべき候補地を選択すべき條件は、先づ、かゝる諸施設を加へるに最も便利な所といふことでなければならぬといふことになる。又はより正確に云へば經濟的、政治的又は軍事的な考慮によつて選定せられたる大體の地點の中具體的に如何なる所をかゝるものとして決定せらるべきかは、かゝる條件によつて定めらるべきであらう。

この決定をなすに當つて我國に於いて特に重要な意義を占めるものは港灣である。由來我國は島

國であつて、海上交通及び港灣の占める重要性は極めて大なるものがあるものであり、大東亞共榮圏も亦本質的に海洋經濟圏である。従つて日本各地の連絡の爲めにも、又東亞共榮圏内の相互の連絡の爲めにも、海洋と港灣とは決定的な重要性を有つてゐる。従つて工業基地の建設を行ふべき場所は、單に陸上交通のみに頼るべき所よりもむしろ海陸双方の交通の便のある港灣地帯たるべきであらう。

これに對して工業都市はむしろ山間に建設せらるべきであると主張する者もある。この場合に於いて屢々引證されるのはドイツの實例であり、そして日本の工業都市が殆んど海面に接して居り従つて海上よりの砲撃及び空襲の危険にさらされてゐることが強調指摘されてゐるのである。

しかしこの問題を考へて見ると、なるほど海岸を離れるならば艦砲による攻撃からは安全となるかも知れないが、僅か一〇軒や二〇軒離れた位では空襲上大した違ひはなく、又數百軒も離れたのでは日本の實情から云つて反對側の海面に出してしまふこととなる。その上に、この意見は我國に於ける港灣の有つ意義を十分に理解してゐないものでもあると云はなければならぬ。

凡そドイツの山間工業地帯なるものは、ドイツの輸入の極めて大なる部分が鐵道によつて行はれ

又船舶の可成りの部分は運河によつて内陸に達することが出来るといふ事情に基いて、はじめて可能となつたものである。鐵道により又は運河により輸入貨物が輸送される場合には、その貨物は、鐵道なり運河なりの到達するところは何處へでも、輸出國に於いて積込んだまゝで到達し得る。然るに日本に於いては、朝鮮の如きを別とするならば鐵道による輸入は不可能であり、又その地勢上歐洲大陸に於けるが如き程度には運河網を建設することは困難である。従つてドイツに於いては輸出國から山間工業都市に直接に輸送し得るのに反して、日本に於いては是非とも一度港灣に於いて煩瑣にして多大なる積換の手續と費用と時間とを空費しなければならぬこととなる。換言すれば輸入貨物の直接的終點はドイツに於いては山間であり得るかも知れないが日本に於いては必然的に港灣でなければならぬのである。

しかしながら吾々はこゝに山間工業一般を否定しようといふのではない。特殊な工業が所謂山間工業地帯を形成するを便とし又は形成しなければならぬ場合が少からずあるであらう。しかし工業基地として或程度の機械器具工業を立地せしむべき場所は、日本の特殊的事情から云つて、當然に港灣地帯でなければならぬであらうといふだけである。

六

しかしながら云ふまでもなく、工業基地を建設すべき場所を決定するに當つて、いきなり既存の港灣地帯を目指し、または港灣造成に便利なところを目指すことは誤である。それは前述の如くに數重の圏域制によつて先行せられなければならない。換言すれば國土計畫の單位地方制度の決定を俟つて後はじめて、これ等の地方の中に且つこれ等の地域について基地たるべき場所を決定すべきである。

上來縷説した如くに、工業の再分布に當つては、工業基地の建設が最初に計畫せられ且つ實施せられなければならないのであるが、しかしこの基地が收容すべき機械器具工業の内容及び規模は決して抽象的に又は單獨に定めらるべきものではない。蓋し基地が基地である爲めにはそれは自己に依存すべき背後地を有たなければならず、そしてこの背後地の工業又は産業一般の内容及び規模によつて基地の有つべき機械器具工業の内容及び規模は決定されなければならないからである。

しかしこの際背後地の工業又は産業一般の狀況とは、決して既存のものゝみを云ふのではなく、

今後計畫せられ建設せらるべきものをも含まなければならぬ。そしてこれが如何なるものなるべきかを知る爲めに、先づ、この基地の背後地をなすところの單位地方全體としての工業又は産業一般の狀況を知り、それに固有なる缺陷を知ることから始められなければならぬ。そして基地に於ける機械器具工業以外のこの地方に於ける工業建設に當つては是非ともこゝに云ふ地方的缺陷の除去といふ觀點が入れられなければならぬのである。

然らば工業基地を建設し且つ背後地に於ける工業建設を行ふに當つては、如何なる手段と順序とによるべきであるかと云ふに、それは先づ右に記した如き検討によつて工場の過度集中を示す地域に關して工場の新設及び増設を抑制することから始めらるべきであらう。これは一見なほぬるい方法である様に思はれるかも知れないけれども、生産力の急速擴充を一根本條件とする國防國家確立の要請を妨げぬ爲めには止むを得ないことと考へるべきであらう。かくの如くして事態のより以上の惡化を一應阻止した後にはじめて過度密集地域から然らざる地方への現實の移設が試みらるべきであらう。

しかし工場の移設と云つても直ちに現實の移轉に限るものではない。そこまでに達するまでにこ

れに近い効果を有つ一二の方法がある。例へば企業の整理を実施するに當つて、實績主義や能率主義に加へて更に地域主義をとり、他の條件が等しい場合には密集地域に於ける整理を先にするといふのも、その一方法であらう。また整理とまでは行かずとも、何等かの理由によつて遊休工場が出来るの止むなきに至つた場合に、密集地域に存在するものから先に遊休せしめるといふことにするの、その一方法であらう。云ふまでもなくかゝる方法をとるときには——これは現實の移轉の場合に於いては一層さうであるが——豫めこれを事務的に整然と行ひ得る様に、一つの國民的資本への發展が意識的に遂行されてゐなければならぬ。然らざればこの種の手段は著しい負擔と利益との不均衡を惹起し、高度國防國家が絶對的に要請するところの國內の一致を破つて、不必要な摩擦を惹起することとなるであらう。

これはしかし過度の集中を示す地域についての處置である。これと共に新たに工業建設を行ふべき地域についても十分な處置が必要である。吾々は前に金屬工業及び機械器具工業について、これが新建設を新たな土地で行ふ場合には、國家が工業條件の造成につき特別の配慮をなすことが必要であると述べたのであるが、しかしこれは何もこの種の工業にのみ限つたことではない。すなはち

これを一般的に云つて、全體のための計畫のためにその部分たるものが特別の負擔乃至不利益を蒙るといふが如き場合には、かゝる負擔乃至不利益が直接その部分に歸算せられることなく、これがその全體へと歸算せらるべきことは當然のことである。そして國家はこの點についても全體の代表者として善處するところがなければならぬのである。

四 工業分散と地方工業化

國土計畫とは、前述の如くに、これを差當り技術的に云ふならば、社會的要素の地的配置に關する國家計畫である。そしてこの地的配置計畫は、シベリア又は滿洲に於けるが如くに、經濟や文化がなほ未發達の状態にあり、開發事業が概ね「これから」といふが如き有様にある場合に於いては直接に新たなる建設計畫の地的配置の側面といふことになるであらうけれども、これに反し、ドイツ又は日本に於けるが如くに、經濟的・文化的進歩が既に可成りに進行してゐる所に於いては、新たなる建設が全然行はれないといふわけでは決してないけれども、而もこの地的配置計畫たるや、多分に、既存のものゝ再配置・再分布の計畫となるのである。

この再分布を行ふに當つては、何よりも先に二つのことを決定しなければならない。すなはち第

一に、この再分布の出来上り圖が畫かれなければならない。この出来上り圖は屢々生活圏の理論を以て説かれてゐる。私はこの理論には條件付きで賛成である。その理由は後に説く。第二に爲さるべきことは、この出来上り圖を實現する爲めの手段を明かにしなければならぬ。換言すれば、或點をつかめば他の點も従つて又これに嚴密な意味に於いて適應するが如きキイ・ポイントを見出しこれによつて再分布の手段を具體的に明確にすることが必要である。私は在來、このキイ・ポイント、すなはちこの再分布に於ける牛の鼻輪を以て、工業であると、主張して來た。すなはち工業といふ鼻輪を引張れば全體の牛はそのまゝついで來るが、併し尻尾を引張つたのでは牛は仲々動かす無理に引張れば、尻尾が抜けるか、でなかつたら後脚で横腹を蹴飛ばされるのが關の山である。

所が内務省の石川榮耀技師は、この見解に賛成せられざる如くである。氏は第四回人口問題全國協議會の第三部會に於いて「國土計畫の主要課題——生活圏構成に關する試論——」なる研究報告を試みられたが、その中に於いて、氏は、生活圏構成の理論を展開せられ、この生活圏なるものは決して一面的なる又は部分的なる社會的要素に即して構成せられるものではないとして、従つて馬鹿の一つ覚えの如くに、工業、工業といつてゐるものゝ愚を明快に指摘せられた。私は不幸にして

この馬鹿の一つ覚えが何人によつて主張せられてゐるのかを知らないのだから、併しそれが何人によつて主張せられてゐようと、それが取るに足らない愚論であることに就いては、私も亦氏に完全に賛意を表し度い。併し乍ら氏のこの否定的立言が、國土計畫に於ける工業再分布計畫の重要性を否定せるものと解釋せらるべきであるとしたら、これは正に鼓を鳴らして非難せらるべき謬見であるといはなければならぬ。私は以下簡單にこのことを説明しよう。

二

凡そ國土計畫といふ言葉は、極めて曖昧な言葉である。吾々は何も國語の先生ではないのだから、文字としての言葉の穿鑿はする必要がない。併しさうした暇潰しとは全く別に、こゝに是非とも國土計畫なる言葉を少しく吟味して置かなければならぬ必要があるのである。

先づこゝに國土計畫といふ場合の計畫なるものは、二つのことを意味し得る。すなはちそれは先づ主體的行爲として、次に客體的歸結として。すなはち計畫なる言葉は、或る場合には計畫すること、を意味するのに對し、又他の場合にはそれは計畫せられたるものを意味する。そして人は各種の

場合に於いて、國土計畫なる言葉を、右の何れかの場合に任意に使用してゐる。こゝに曖昧と混亂とを萌す一つの源泉がある。然るに國土計畫なる言葉は、他の方面から考へると、更に又二つの異なることをも意味し得る。前述せる如くに、國土計畫とは要するに地的配置に關する計畫であるが、然るに同じく地的配置の計畫と云つても、或る場合に國土計畫と云ふ場合には、一定の施策と時との後に實現せらるべき各種の社會的要素の配置の圖式の企畫が意味せられるのであるが、又他の場合には、それは、かゝる意味に於ける圖式が實現せられる迄に經過すべき時の間に於ける施策の企畫をも意味する。私は嘗てこの前者をイデアルビルトとしての國土計畫と呼び、後者を手段としての國土計畫と名付けたことがあるが、この兩者の辨別は、前の場合の辨別と同様に、國土計畫の正しき理解の爲めに、是非とも行はねばならぬものである。

このイデアルビルトとしての國土計畫は、前述の如く、屢々生活圏の理論によつて説明せられてゐるのであるが、併し私はこの説には直ちに賛成することは出来ない。又は少くとも二つの嚴重な條件を附してのみ賛成し得るに過ぎない。

第一に先づ生活圏と云はれる場合の生活とは何であるか。それは一般的には個人又は社會の存在

形態であるがこの場合には社會のそれではなければならぬ。換言すれば、それは、物質的並びに精神的な意味に於ける生産及び消費の過程である。然るに吾々の聞く限りに於いては、生活圏なるものは屢々消費生活圏のみであるかの如き響きがある。云ふまでもなく消費生活も亦生活である。併しそれだけが生活である譯では決してない。

凡そ消費生活は、特に個人にとつては、極めて重要なものであり、社會としても亦極めて重要なものゝ如くに見える。併し乍ら一步立入つて考慮するならば、消費とは所詮勞働力の生産である。そして消費によつて生産せられた勞働力は、生産手段と共に、生産的に消費せられることにより、生産手段たり消費資料たる有用物が生産せられる。かくて消費は生産であり、生産は消費である如く見える過程に於いて、實は再生産過程が進行してゐるのであり、換言すれば生産が生産せられてゐるのである。果して然らば、生活圏は單に消費生活圏として構成せられるを以て足るものであらうか。

或ひは、反對に消費は生産なりといふことを裏返して、然らば生産は同時に消費であるから、生活圏は消費生活圏として構成せられて何の不都合もないではないか、と反問せられるかも知れない。

い。併し乍らこれは、人力による有用物の擅有たる勞働過程の總括としての生産なるものを否定することではない。一匹の鯛を釣つたものを以て一匹の鯛を消費したものと稱する馬鹿が一體何處にあり得るか。

第二に、生活圏なるものは、屢々、半徑三十軒とか四十軒とかいふ數字で表現せられてゐる。これが生産と消費との換言すれば社會の再生産過程の、最下級單位であるといふのなら、私も亦何の異存もない。併し乍らそれは屢々、國土計畫の具體化としての地方計畫の基本的單位であると稱せられてゐる。これは一體何の意味であるか、抽象的條件としての國土計畫は半徑三十軒の範圍毎に於いてのみ締めくゝり得るといふ意味であらうか。若しそれでいゝのなら、大東亞生活圏は一體何處へ行つて了つたのであるか。凡そ大東亞國土計畫に於いては、何より第一に先づ大東亞が一つの生活圏として指定せられなければならない。この大東亞生活圏は更にその構成部分たる若干の生活圏となり、後者は更にその下級部分たる若干の生活圏となる、等々。要するに生活圏なるものは、全盤から部分へと、數重に指定せられなければならない。かくしてその最下級單位として、半徑が三十軒であらうと何軒であらうと、最小の生活圏が到達せられるであらう。これは、形だけは論者

の所謂三十軒生活圏に似て、實はこれと全く相容れぬ異質物である。蓋しこの兩者は、出發點と到達點たる對立物であるからである。

三

扱て次は手段としての國土計畫である。換言すれば再分布計畫に於ける牛の鼻輪は何であるかの問題である。

もつとも中には國土計畫の對象は動物たる牛の如きものではなくして、一定の等質物例へば砂糖の如きものであると考へ、従つて砂糖には鼻がなく故に又鼻輪もない、と考へるものもないではない。そして石川技師にあつては、對象は牛である如く又砂糖でもある如く私には明瞭を缺くやうであるから、こゝでは兎に角代表的な對象砂糖論を擧げてこれを批判することゝしよう。

私が云ふ牛の鼻輪とは、前に簡単に述べたが、社會の構成に於いては、其の諸要素の中に基礎的な規制的なものとこれに對して第二次的又は第三次的なる被規制的なものがあるものであつて、従つて社會的諸要素の再分布に當つてこれを最も有効に且つ容易に成就せんが爲めには、これ等諸要

素の中にあつて眞に決定的な規制的なものから、且つこれに據つて、行ふべきであつて、この意味に於いてこの規制的要素は謂はゞ全體の牛を引摺る勘所たる鼻の金輪にも比すべきものであるといふ意である。従つてこの決定的要素を發見し、國土計畫を實施する手段としては、この要素から先づ手がけるべしといふのである。

これに對立する見解としては、社會的諸要素の間には重要性の先後はなく、又は規制及び被規制の關係はなく、何れも等質平等なるものである。とする見解がある。この見解は、必ずしもこのやうな形で述べられてゐるわけではないが、併し要するにかゝることに歸するのである。例へば人口の配置計畫を以て國土計畫の中心點なりとなすが如きがそれである。

この種の論者は或ひは云ふかも知れない。社會的要素としては、人口の外になほ、經濟的・政治的・文化的幾多の構造物が存在するのであつて、この中で特に人口を重視するのであるから、従つて社會的諸要素を一律平等に見てゐるわけでは決してない。

併し乍ら右の見解は所謂人と物とを切斷する極めて機械的な常識論である。若しも人と無關係な經濟的・政治的・文化的構造物があるといふならばそれは一つのナンセンスでしかない。反對に經

濟的・政治的・文化的構造物とは人と人との間に結ばれる特定の關係の物的表現に過ぎない。例へば一個の機械は、一定の觀點に於ける一定の形態の人の生産過程の物的表現としての生産手段であり、又他の觀點に於ける一定の形態の人の生産過程の物的表現としての資本である。要するに社會とは、人と人との間に結ばれる交互作用の關係に外ならず、物的なるものと見えるのは實はこの關係の物的表現又は物的擔當者トレーダーに外ならない。然らば物より重く人を見るか否か問題であるのではなく凡そ人なるものを如何なる意義マイトシグに於いて把握するか問題なのである。そしてこの人なるものを單なる人口として把握する時には、この人なるものは全く抽象化され等質化されて了つてゐるのである。さればこそ計畫の對象はかくて砂糖の如き等質物となるといふのである。

計畫の對象が等質化されるとすれば、それには決定的中心點は存在しないといふことになる。すなはち砂糖には鼻はない。かくてその再分布は、どこからはじめられてもよく、又一舉に一齊に行はれてもよいといふことになる。これは果して事實であるか。

問題を具體的に考察して見よう。こゝに東京過大都市論なるものがある。この議論が理論として成立し得るか否かに就いては私は根本的な疑問を有つものであるが、併し兎に角この議論によれば

東京は過大であり、従つてこれは縮小せられなければならないといふ。然らばこの場合の人口の分散は如何にして行はれ得るであらうか。若し問題が單なる分散にあるのであり、すなはち人口の再分布にあるのであるといふのならば、問題の解決は極めて容易である筈である。すなはち東京の人口をそれだけ他所へ、例へば群馬縣に移せばよいといふことになる。

扱て然らば人口とは何であるか。それは人の数のことであり、従つてそれは人から生まれ一定のカロリーを攝り空気を呼吸するものゝあればよいのであつて、それが會社の重役であらうとチンドン屋であらうと問ふ所ではない。

私は東京には幾何のチンドン屋が居るものか、それが一千人であるか一萬人であるかを詳にしない。併しチンドン屋も確かに人である。そこで東京市の縮小を圖らんが爲めに、この一千又は一萬のチンドン屋を群馬縣に追放したとしよう。彼等はその新らしい天地で果して何事を爲し得るであらうか。東京でならばその生活の道を見出し得た彼等は、今や群馬縣の新天地に於いては、その生活の道を喪失し、相次いで餓死するか轉業するかの外はない。一千又は一萬のチンドン屋が上州の空つ風に吹きまくられながらチン／＼ドン／＼と踊り狂ひつゝ、餓死して行くのは何と悲惨極まる戯

畫であらうか。

それだけではない。彼等が去つた後の東京には直ちに新らしいチンドン屋が発生することであらう。そしてチンドン屋に對する需要自身に手をつけられない限り、その數は矢張り以前と同じ程度になることであらう。そして結局全體として見て、彼等の追放の前と後とではそれ程根本的な差異は見られないことであらう。こゝに眞の問題が横はるのである。

四

私は嘗て都市は現象としても把握せられ得るし又機能としても把握せられ得ると述べたことがある。幸にしてこの見解は文字の上で石川技師の賛同を克ち得ることが出來た。併し乍ら石川技師の賛意は、遺憾乍ら、私の言葉に對して表明せられたのであつて、私の眞意に對して表明せられたものではないやうに思はれる。そして私は、右のチンドン屋との關聯に於いて、是非ともこの點をもう一度明かにして置かなければならない必要を覺える。

先づ私見から述べよう。私が嘗て述べた都市觀は次の如きものである。すなはち私見によれば、

都市は現象としても機能としても把握せられ得る。そして在來一般に行はれてゐる都市觀は主として都市を現象に於いて把握するものであるやうに思はれるが、正しい都市觀はさうであつてはならない。すなはち都市を現象として把握するからこそ、東京の人口は何百萬になつたから困るといふ風な一種の機械論が生じて來るのがあつたが、反對に都市を機能に於いて把握し、現代の我國の都市を以て大體に於いて工業生産の中心地として理解するならば、結論は自ら異つて來なければならぬ。かう云ふのが私の考へである。

所が石川技師の見解は表面的にはこれと似てゐるやうで事實はこれと全く似つかぬ別物である。氏も亦都市觀としては都市を現象として又機能として把握する二つのあることを承認せられる。併しこの點から先では氏の見解は極めて特異なものとなる。すなはち例へば東京市には、機能としての東京市としては不必要なものが幾多含まれて居り、これが現象としての東京市を過大ならしめてゐるのであるから、かゝる夾雜物を東京市から除去するならば、現象としての東京市は縮小されるが而も東京市の機能自身はこれによつて少しも阻害されない、といふのが氏の結論である。

右の二つの考へをわかり易い形に對比して見ると次の様になる。石川技師は、都市にはその機能

自身と無關係な夾雜物があるからこれを追拂ふことによつてその大都市形態を破壊しようといふのであるが、私はかういふ考へ方こそが機械的都市觀の代表的なものであり、大都市を破壊しようと思つたら末梢的夾雜物には眼もくれずにその大都市の本質をなす機能自身を破壊しなければならぬといふのである。

チンドン屋の例に戻らう。先づ私見から述べれば、チンドン屋は確かに東京市の規制の實體をなすものではなく、謂はゞ從屬的な二次的なものである。併し乍らこのチンドン屋は何等かの神の攝理の間違ひで發生したものでなく、實はそれが存在すべき社會的需要に應じて存在してゐるものである。こゝに社會的需要とは、工業生産其の他の集中を基礎として大規模な消費生活が營まれ、この消費生活が小賣業を介して行はれてゐるといふ事實である。然るに石川技師の見解によれば、チンドン屋は夾雜物であるから、これは先づ追拂ふべしといふことにならざるを得ない。成程チンドン屋がなくなつても東京市の營む社會的機能には變化がないかも知れない。併し本當の問題は現存してゐるチンドン屋を上州に追拂つた後にすぐ續いてチンドン屋の補缺が續々と現れて來ないかといふことである。彼等は續々と現れて來るに違ひない。蓋しこれは彼等を要求する社會的需要

を放置しておいてかゝる需要の結果だけに手をつける試みであるからである。

だから眞の問題は、チンドン屋や浪花節語りを上州に追放することではない。彼等を要求する社會的需要を打破することである。そしてその爲めには、都市の機能を破壊縮小する以外に方法がないのである。

そこで問題は又も最初と同じ所へ戻つて來たわけである。所謂都市問題は現象的な物の把握方法からは決して解決され得ない。工業を重視することが如何に馬鹿の一つ覚えであらうとも、現代の大都市の機能的實體をなす工業の分散による以外にチンドン屋と云はず浪花節語りと云はず、凡そ都市の『人口』を減少する根本的方策はないのである。蓋し工業こそは牛の鼻輪であるから。

五

最後に、以上述べた所といさゝか視野を異にする論點がある。すなはち石川技師の語を以てすれば、日本中の都市といふ都市に煙突を羅列することが工業の再分布の内容であつてはならないといふことである。

この點はこれだけの限りでは疑問の餘地のないことである。従つてこれだけの原則論に關しては何の反對論もあり得ないであらう。併し眞の問題は、然らば工業化すべからざる都市は如何なるものでなければならぬかといふことである。

この點に關しても、國民的信仰の中心、精神生活の核心に煙突を立てることの好ましくないのは議論の餘地がない。教育都市を工業化することも同様に觀ぜらるべきであらう。結局最も問題となるべき點は、風景絶佳の勝地に煙突を立てるべきか否かにあるであらう。

風景絶佳の勝地、例へば日光の中禪寺湖に、煙突のない方がよい氣持がすることは、我々如き無風流な人間にも理解出来る。社會生活が繁忙と汚濁の中に沈淪すればする程、水清く氣澄む景勝の地が渴望されるのは、理の當然である。従つて社會生活がプロザックになればなる程、愈々吾々は景勝地の保全に努力すべきであらう。だが、國防國家建設の要求上特定地點の工業化が望ましい時に、この土地が同時に風景絶佳の勝地であつたならば、この土地は果して工業化せらるべきであらうかからうか。

この問題は實は抽象的には決定せられ得ないものである。すなはちこの點に關しては、問題は一

般論としてではなく、具體的に特定の地を擧げ、この土地に特定の事業例へば精密機械工業のどの位の規模の工場が設立せられることが望ましいといふことの理由を擧げ、同時に當該工場が他の土地には立地すべからざる所以を立證し、而して後に當該工場の當該地立地が風景を如何なる程度に害すべきやを考究しなければならぬ筈である。そして又反面に於いて國民の厚生上當該地の風景がその程度には害せらるべきではないか否かも併せ論ぜられなければならない。

従つてこの問題をこゝで論ずることはいさゝか水掛け論の色彩が多い。そこで端的に實例を擧げよう。そして石川技師にこの點に關する所見を伺ふことゝしよう。

九州の大分縣に、省線の九大線に沿つて、日田市といふ新興都市がある。これは市としてはホヤホヤの新顔であるが、併し九州の略々中央に位置し、筑後川に臨み、景勝の地として古來名だゝる所である。そこで問題は、この世に聞えた名勝地たる日田郷が、同時にこの上もなくよい山間工業都市たる條件を有つてゐるといふことである。

日田市を中心とする日田郷が、水質水量共に申分なく、石炭に近く、電力も豊富であり、而も人口と平地共に十分にあり、空襲上の危険の極めて僅小な所であり、而も地方人心極めて順良、其の

他少くとも精密機械工業の關する限りに於いては、絶好の工業立地條件を有することは、今更これを石川技師に説くのは釋迦に説法の類であらう。だから唯一つだけ石川技師に借聞しよう。日田市は景勝の地である。そして又絶好の山間工業都市たる適性を有つてゐる。そこで風光明媚の地に煙突を立てたくないとの御説は十分に理解出来るが、この工業化し度くないといふ土地の中には日田市の如きが、入るのか入らないのか、と。

以上我々は實に幾多の間を石川技師に提出した。これに答へられるか否かはもとより技師の御隨意である。唯若し明答に接することを得ば、その幸福は決して筆者のみのものではないであらう。

第五章 工業再編成の暫定措置

一 工業規制の「暫定措置」

政府は昭和十七年六月二日の閣議に於いて「工業規制地域及工業建設地域に關する暫定措置」を決定し、同日午後四時企畫院總裁談を以て、その内容の一部を發表した。その内容の大體の趣旨を述べれば、全國に工業規制地域及び工業建設地域を指定し、前者に就いては原則的に工場の新設及び増設はこれを禁止し、後者に就いては今後立地條件の整備を圖ることによつて産業の合理的な進展に資せんとするものである。今後新設せらるべき工業を誘導立地せしむべき地域たる工業建設地

域については、發表せられて居らず、又それは各種の事情から考へて當然のこと、云へるのであるが、原則的に工場の新設及び増設を抑制すべき地域たる工業規制地域は、防空法第五條の五第一項の規定によつて、内務大臣により指定せられた。すなはちその第一は關東規制地域であり、東京市を中心として東は千葉市より始つて北方大宮市に至り南下し八王子市を経て平塚市に至り東折して鎌倉市に至るものがそれ、第二は愛知規制地域であつて、名古屋市を中心としてその隣接地域を含み、第三は關西規制地域で大阪、神戸兩市を中心として東北方は京都市に至り南は岸和田市以南に達し西は神戸市西端に至る地域がそれであり、更に第四に北九州關門規制地域は北九州五市及び下關市の一部の外若干の地域を含むものである。上記の工業規制地域に於いては今後の工場の新設及び増設は認められないのであるが、これは上述の如くに「原則として」のことである。従つてそれには例外がある。この點について企畫院總裁談は次の如く述べてゐる。

「工業規制地域内に於ける工場の新設又は増設は次の場合であつて防空上支障なき場合の外は原則として認めない方針である。

(一) 金屬工業・機械器具工業又は軍需充足上必要なる化學工業にして、既存設備の能率的利用

を爲さしむるため特に擴充を爲す必要がある場合若は既設の企業と分離して規制地域外に立地することが當面の軍需生産擴充上甚だしき支障を生ずる場合

(二) 本措置決定前既に法定の許可を受けて事業に着手しこれを中止せしむることが事業者に甚だしき損失を與ふる場合」

大體工業の地的規制として今回實施の運びとなつたことは以上の如くであるが、然らばそれは如何なる手段によつて行はれるものであらうか。規制地域の指定が防空法によつて行はれたことに就いては既にこれを述べた。併し乍ら防空法が問題とするものは建築面積の合計二千平方メートルを超える工場又は常時使用の原動機馬力数の合計二百を超えるものである。然るにこれ位の規模の工場は成りの規模のものであり、成程現在我國の水準から云へば最大工場たるには極めて遠いものであるが、併し我國工場の平均的大いさであるといふことは出来る。従つて若し防空法のみによつてこの工場の地的規制を行ふといふことになる、我國生産力の第一水準をなす大工場のみが地的拘束を蒙ることとなり、反對に中小工場は全く自由に立地することが出来るといふことになる。かくて工業規制地域からは超大王場のみは隔離せられるけれども、一般水準の工場は自由に設置することが

出来、その結果として四大工業地帯への工場の蟬集は決して停止することがないであらう。さればこの點に就いて極めて微力であると云ふ外なき防空法のみ適用を止めて、凡そ工業の地的規制の爲めに活用し得る一切の法律は擧げて動員せられることとなつたのである。總裁談が「工業規制の實施に當りては防空法・臨時資金調整法・諸事業法・臨時農地等管理令等現行法規の運用との調和を圖り、その目的を達せんとするものである」と述べてゐるのはこの故に外ならない。結局この趣旨を碎いて見るならば、重要大工場に就いては諸事業法がこれを規制し、その他の工業に就いては一般的に資金調整法がこれを規制し、更にこれ等を以てしても規制せられない所謂「こぼれ」を拾ふものが企業許可令であり、その反面を全體から押へて行くものが農地管理令なのであつて、これによつて初めて地的規制は完全に行はれるのであり、防空法は單にこの地的規制を行ふべき地域の指定の法的基礎たるに過ぎないといつても、それほど言ひ過ぎではないであらう。

前記の如くに總裁談の中には「……………等現行法規の運用」とあるのであるが、こゝに「等」といふ中に含まれるものが如何なるものであるかと云ふに、かゝるものとして擧げられ得るものは極めて多いのであるが、大體商工省關係に於いて本措置の爲めに運用せらるべき法規は次の如きも

のであると考へ得るであらう。

臨時資金調整法

企業許可令

諸事業法（製鐵事業法其他多し）

企業整備令

設備制限規則（機械設備制限規則、鑄物設備制限規則、織維工業設備に関する件等）

建築統制規則（鐵鋼工作物築造許可規則、木造建物建築統制規則）

商工省関係のみで、これ位あるのであるから、勿論商工省関係が最も主となるものであるけれども、それにしても本措置の爲めに活用せらるべき法規は極めて多數に上ることゝ考へられるのである。

二

今回行はれる措置は大體以上の如くであるが、この措置は我國に於いて決定實施を見た最初の國

土計畫的措施である。云ふまでもなくこれは一つの纏つた総合的計畫としての國土計畫ではない。併し兎に角ラウムオールドヌンクとしての國土計畫の線上にある最初の措置であることだけは確實に云ひ得るものと考へる。だが矢張りこれは一つの暫定的な措置である。我國に於いて極めて近い將來に於いて暫定的ならざる國土計畫措置が、實施され得るか否かに就いては問題があり得るけれども、兎に角この點に關しては前記企業院總裁談にも次の如く述べてゐる。

「本來かくの如き措置實施に對しては國土計畫及地方計畫に關する基礎法規の整備を必要とするは勿論であつて目下之が研究立案中なるが、四大工業地域及其の近傍に於ける現状以上の工場の集中は都市生活の弊害を増大し空襲に對する防禦を一層困難ならしむるに至るのみならず、また生産擴充そのものをも却つて非能率的ならしむる恐れある等、事態緊急を要するに鑑み國土計畫および地方計畫の豫備的措施として實施することゝ致す次第である。」

この總裁談の中から先づ看取出來ることは、政府が「國土計畫及地方計畫に關する基礎法規」を制定する意見を有ち、而も既にこれを立案中であるといふことゝ、本措置は「國土計畫及地方計畫の豫備的措施」であり、従つて本措置の後に來るものは本格的な國土計畫及び地方計畫であるとい

ふことである。そしてこの二つのことを併せ考へて見るならば、政府がこれから行ふべく考へてゐることは、國土計畫法等を制定し、これによつて國土計畫及び地方計畫を本格的に策定實施することであると想像して差支ないやうに思はれる。併しこの點に關しては前に觸れた如く若干の問題があるのである。由來國土計畫については一つの根本的問題があるのであつて、これについて議論は色々分れてゐたのである。それはすなはち所謂暫定措置なるものに關するものである。

暫定措置とは讀んで字の如くに恒久的の反對をなすものである。然るに在來國土計畫を論ずる諸論者の間には、國土計畫とは凡そ綜合的科學的なるものでなければならず、従つてそれには暫定的又は豫備的と呼ばれ得べき措置はあり得ないと主張するものがあつた。すなはち國土計畫が一つの計畫である限り、それは思ひ付き又は腰だめのものではあつてはならず、精密な廣汎な科學的な調査の上に立つ周到なる計畫でなければならぬのであるが、暫定措置とは要するにかゝる科學性を没却せる思ひ付きのものに過ぎない故に、國土計畫としてはかゝるものに協力せざるは勿論、進んでこれに反對の態度をとるべきであるといふのである。

これに對して他の立場をとるものは、精密な廣汎な科學的な調査を行ふといふことはそれ自身と

しては成程望ましいことであるけれども、しかしこれは現實の事態がその十分な實施を許さない状態にある。現在は戰時下にあり、而も生産力擴充の急務なる餘り、それは所を嫌はず行はれて居りかくて工業の夥しき局地集中が續々と恐るべき程度に行はれてゐる。従つてこの事實を放置し單に精密な科學的な調査のみを行つてゐる時には、この偏在集中は總て出現しることとなり、この調査が完了し、如何なる工業は如何なる地點に立地すべきであるかに關する精密周到な結論が出たころには、總ては最早既成事實となつてしまひ、かくて後の祭となつて了ふことは明かである。従つて巧遅を捨て、拙速をとるのが、戰時下に於ける國土計畫の要諦であるといふのである。

この點に關してはかくの如く二つの主張が分れてゐたのであるが、今回の措置はこれに關してはつきりと解決を與へたわけである。すなはち國土計畫に於ける暫定措置不要論を明瞭に否定し、明かに暫定措置と銘打つた今回の措置を發表したのである。由來國土計畫論界に於いては、一般論として暫定措置急務論者が多數を占めてゐたのであり、その不要論は少數論であつたのであるが、結局政府はこの一般論の妥當性を認めたものと解すべきであらう。

併しこの點に關してはなほ問題は全部解決したわけではない。それはこの暫定措置の後に來るも

のが何であるかと云ふことに關する。換言すれば、暫定措置はこれを以て終りを告げ、この次に來るものは精密詳細科學的な調査に基礎を置く十全な國土計畫であるか、又はこれに續いてまたも第二、第三の暫定措置が必要となり、かくて戦時下非常時の日本の國土計畫としては差當り當分の間は暫定措置の累積以外のものではあり得まいか、といふことである。この點については筆者も意見がないではないが、併しとに角この點は今回の措置を以ては何れとも決定せられてゐない。時日と事實とがこれを解決することであらう。

三

今回の措置が明かに解決を與へたもう一つの點がある。大體今回の措置は「工業及人口が過度に集中」してゐるのを是正する爲めの第一歩とせられてゐるのであるが、この工業及び人口の集中の現象形態は都市である。そこで屢々この問題は都市といふ形で把握せられ、すなはち都市の過大化の對策如何といふ形で問題が樹てられてゐた。

問題をこの様に樹てゐるならば、それから隨つて生ずる結論は自ら明かである。都市は次第にその大きさを増大して大都市となり、更に進んでは過大都市となる——かやうに云ふのであるから、それは困るといふことになるならば、この増大を抑へる方法如何といふことになり、抑へる又は抑制するといふ考へから専ら都市が形の上で外部的に膨脹して行くことを防止するのが先になり、又内部的に進んでも同じ面積内になるべく住みにくくするといふ立場から矢張り外形的な空地の問題に歸して行くこととなる。かゝる處理方針は謂はゞ外形的な現象形態的な處理方針と呼ぶことが出来るであらうが、その最も代表的な施策としては、入市禁止、入市制限、緑地制度又は空地制度等による建築制限等である。

かゝる制度はそれ自身として論じて見た所で解決せられ得るものではなく、それが置かれてゐる諸條件の全體の中で考察してはじめて意味があるものである。例へば完全なる國家統制の下にある社會制度に於ける入市禁止と、國家統制が極めて廣汎に行はれつゝも而も社會の基底は社會主義ではない社會に於けるそれとを比較するならば、このことは極めて、明瞭になるわけである。そして日本は明かに後者の場合に屬する。然らば吾々も亦この條件を十分に考慮に入れた上で問題を考へなければならぬわけである。

かゝる事情を斟酌した上でこのことを考へて見ると、入市制限とか建築制限とかの措置は極めて不得要領の手段であることがわかる。何となれば、凡そ都市が大都市となり、更に進んでは所謂過大都市となるのは決して理由なくして起つたことではない。それは勿論一部の論者の云ふが如くに小なるもの一切に働くアグロメーションの作用といふが如きエタイの知れないものによるのではない。併し都市がその規模を増大するには確かに何等かの具體的な理由があるわけである。従つて眞に都市が「過大」であるのならば、これをして過大ならしめるに至つた原因をつくることが必要なのであり、その結果たる過大現象のみをいくらいじつて見たとはじまるものではない。これは謂はゞ、身體が肥大するといふ病氣に對して外側から子供の着物で身體を縛り上げるといふ療法と同じことであつて、眞の對策はかくの如きものであつてはならず、眞の病源自體をつくもの例へば甲状腺の手術といふが如きものに頼るのが當然でなければならぬ。

然らば都市の場合に就いても同様である。都市がその大きさを増して行くからといつて、これを空地制限や緑地制度で押へて行くことは、原因を放置しておいて結果だけをおさへようとするものであり、結局甲状腺の疾患を子供の着物で治療しようといふ試みと同一である。併し正しい施策

は、都市の肥大といふものを單に形の上から外部的におさへることではなく、この肥大をもたらした内部的原因に手をつけ、原因をおさへることによつて結果を防止するといふ抜本塞源的な處置でなければならぬ。

然るに在來の論者の多くは兎角末節的的外形的施策に奔り勝ちであつて原因そのものに手を染めることを忘れ勝ちであつた。従つて實際上行はれた施策を見るも全くこの種のものに限られてゐた。

然るに今度の企畫院總裁談は曰く、

「暫定措置は、國土計畫的見地に基き内地に於いて工業及人口が過度に集中を來してゐる四大工業地域に對して工場の新設又は増設の規制を行ふと共に、云々」

すなはち工業及び人口の集中といふ事實を前にして、その中眞に原因たるべきものとその結果たるものとを辨別し、人口の集中が問題の焦點をなすものではなく、これをもたらした工業の集中こそが眞の原因であるとして、工業及び人口の集中の對處策として單に工業の方のみに手をつけることを以てせんとしてゐるのである。これによつて思ふに問題は漸くにして正しい軌道に乗つたものと云ふことが出来るであらう。蓋し單に問題の外形乃至現象形態をいじりまはすことから漸くその

實體又は機能に即して問題を解決せんとすることへの轉換が、これによつて全く明かにせられるに至つたからである。併しながらこゝにかくの如く云ふことは、綠地制度や空地制限制度は全く不必要なりといふ意味では決してない。それは國土計畫上の他の意味に於いて決して輕視せらるべきでない重大な事項である。殊に我國の如くに、都市計畫の實施に於いて餘りにもこの方面が輕視されて來てゐる場合に於いては、むしろその必要は如何に重視するも過大視したことにはならないであらう。併しそれは今回の問題と別なことである。換言すれば所謂過大都市の處理に當つてはそれは決して唯一の萬能策と考へられてはならぬのである。

私は今「唯一の萬能策」と云つた。蓋しそれは補助手段としては當面の場合に於いても矢張り一つの役割を果すことが出来るからである。すなはち今回の如き工業の地的規制の制度が敷かれてゐる場合に、これに加へて更に空地制限等々の施策が行はれるならば、所期の目的は一層よく達せられ得るであらう。併しそれはどこまでも一つの補助手段たるに止るものであり、決して唯一無二の最上手段たるものではないのである。

四

かくの如くに今回の措置は、各種の點に於いて、在來の國土計畫に關する諸問題に對する解決を與へてゐるのであるが、この觀點に於いてもう一つこゝに觸れて置かなければならない問題がある。それは今回の措置が一部分は解決し、又一部分は今後の解決に残して行つたものである。それはすなはち在來屢々論ぜられてゐるところの所謂過大都市の問題である。

前述せる如くに、所謂過大都市論者が主張せる過大都市の弊害なるものを、都市又は人口の集中點としての對策を以て對處することなく、かゝる集中をもたらした社會的機能自身に手をつけることによつて、是正せんとするものが、今回の暫定措置の要點である。従つてこの意味に於いては在來の所謂過大都市論なるものは正面から否定せられたものゝ如く思はれる。然らば今回の措置の理論的根據は在來の所謂過大都市論にあるのではないといふことになるのであるが、ではこれに代へて如何なる新たな立場が取られてゐるのであるか。もう一度この點に關する企畫院總裁談を引用して見よう。

「四大工業地域及びその近傍における現状以上の工場集中は都市生活の弊害を増大し、空襲に對する防衛を一層困難ならしむるに至るのみならず、また生産擴充そのものをも却つて非能率的ならしむる恐れある等事態緊急を要するに鑑み國土計畫および地方計畫の豫備的措置として實施することゝ致す次第である。」

こゝで擧げられてゐる新たな理論的根據は三つである。その一は、これ以上の工場集中は都市生活の弊害を増大すること、その二は空襲に對する防衛を一層困難ならしむるに至ること、及びその三は生産擴充そのものをも却つて非能率的ならしむることこれである。

これ等の三つは何れも、私經濟的乃至は個人的立場よりの立言ではない。それは全體的な立言であり、又は國家の立場からの立言である。この意味に於いても亦これは在來一部論者の主張してゐたところを明快に否定し去つたものである。すなはち在來或るものは、工業の局所的集中は、或は勞賃を昂騰せしめるとか、或は地價を昂騰せしめるとかいふ理由を擧げ、從つて工業の集中を或る程度に於いて抑制することは工業の生産費の過度の騰貴を抑制するといふ意味で行はるべきものであると説いてゐた。これはあくまでも私經濟的な立言であつて、全體的又は國家的な立言ではな

い。なるほど今日の戰時下に於いては、低物價の維持は國家的要請であり、そして低生産費は低物價の一つの原因である。併し論者の云ふ所はかゝる點にあるのではない。すなはち彼等は、戰時に於ける低物價維持の必要の問題と全く無關係に、過度に高き勞賃乃至地價は工業者の採算を不利ならしめるといふだけの理由で、工業の地的規制を主張してゐたのである。この意味に於いて總裁談は明瞭に地的規制が決して工業者の私的利潤の立場から行はれるものではないことを明かにし、地的規制又は國土計畫が個々の立場を離れた一つの國家的立場から行はるべきことを明瞭にしたものと云ふことが出来るのである。

かくの如くこの點は極めて明瞭になつたけれども、これとの關聯に於いて、なほこれだけでは明瞭にせられず、その解決が今後に残されてゐる點がある。それはかゝる處置が行はるべき最高の指導方針が何であるかといふことである。

なるほどこれは都市生活の弊害と空襲に對する防衛と生産擴充の能率化との三つを明かに指導方針として掲げてゐる。これはこれだけでは極めて明瞭である様に見える。併しそれは必ずしも事實ではない。蓋しこゝでは三つのことが並行的に擧げられてゐるだけであつて、その何れが眞に最高

優越の指導方針であるかゞ明瞭にされてゐないからである。

もとより事實に於いてはこれ等三つの事柄は多くの場合に於いて背反競争するものではない。併しそれは常に必ずしも事實であるわけではない。蓋し例へば空襲に對する防衛の立場から云つて極めて妥當な措置も、時に生産擴充の立場と一致しない場合もあり得るわけであるからである。然らばかゝる場合に、何れをとり何れを捨てるかを決定すべき最高基準は果して何に置かるべきであらうか。

かくの如く云ふ時には、國土計畫は一つの総合的計畫であり、従つて各種の立場が競争することは始めから豫定せられてゐるのであつて、立場の競合といふ事實があればこそ、これを一つの計畫に綜合する必要が生ずるのである、と云はれるかも知れない。併しかくの如く考へても矢張り問題は残る。成程國土計畫は一つの総合的計畫であることには違ひないけれども、この綜合は果して如何なる立場によつて行はるべきであらうか。綜合は決して盲目的な綜合であつてはならない。それは一つの目的と一つの指導精神とによるものでなければならぬ。然らばそれは何であるか。この點に關して總裁談はその解決を今後に譲つてゐるのであるが、これは國土計畫の設定及び策定に當

つての最も重大な問題の一つを爲すものと云はなければならぬ。

二 「暫定措置」の結實過程

一

前述せる閣議決定「工業規制地域及工業建設地域に關する暫定措置要綱」の要は、その際發表せられた企畫院總裁談の語を以てすれば、次の如きものである。

「本日の閣議に於いて決定をみた工業規制地域及び工業建設地域に關する暫定措置は、國土計畫的見地に基き、内地に於いて工業及び人口が過度に集中を來してゐる四大工業地域に對して、工場の新設又は増設の規制を行ふとともに、内地に於いて差當り急速に生産力擴充を必要とする業種につき工業建設候補地を定めてこれ等の地域に對して立地條件の整備をはかり、以て内地に於ける産業の合理的なる進展に資せんとするものである。」

これによつて見れば、在來工場の設置に當つてはその立地は市街地建築物法や要塞法や臨時農地

等管理令等による若干の例外を別とすれば大體關係當時者の任意に委ねられてゐたのであるが、本措置によつて内地は三種類の地域に分たれたのである。すなはち、

- 一、工業規制地域
- 二、工業建設地域
- 三、其の他の地域

右の第一の工業規制地域は、原則として工場の新設及び増設を認められない地域である。總裁談はこの點を次の如く説明してゐる。

「工場規制地域内に於ける工業新設又は増設は、次の場合であつて防空上支障なき場合の外は、原則として認めない方針である。

(一) 金屬工業機械器具工業又は軍需充足上必要なる化學工業にして、既存設備の能率的利用を爲さしむる爲特に擴充を爲す必要なる場合、若は既存の企業と分離して規制地域外に立地することが當面の軍需生産擴充上甚だしき支障を生ずる場合

(二) 本措置決定前既に法定の許可を受けて事業に着手し之を中止せしむることが事業者に甚だ